

共同新設分割に係る事前開示書面
(会社法第 803 条第 1 項及び同法施行規則第 205 条に定める書面)

2023 年 8 月 28 日

三井化学株式会社

2023年8月28日

東京都中央区八重洲二丁目2番1号
三井化学株式会社
代表取締役 橋本 修

共同新設分割に係る事前開示書面

当社及び旭化成株式会社（以下「旭化成」といいます。）は、2023年8月28日付け共同新設分割計画に基づき、2023年10月2日を効力発生日として、当社及び旭化成が営む不織布事業（以下「本件事業」といいます。）に関して有する権利義務を、共同して新たに設立するエム・エーライフマテリアルズ株式会社（以下「新設分割設立会社」といいます。）にそれぞれ承継させる新設分割（以下「本件新設分割」といいます。）を行うことといたしました。

会社法第803条第1項及び同法施行規則（以下「規則」という。）第205条の規定により本件新設分割に関して当社本店に備え置くこととされる事項は下記のとおりです。

記

1. 共同新設分割の内容（会社法第803条第1項第2号）
別紙1のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項（規則第205条第1号イ）

(1) 交付する株式数及び割当ての相当性に関する事項

新設分割設立会社は、本件新設分割の対価として、当社に対して普通株式60,622株を、旭化成に対して普通株式39,378株を、それぞれ交付します。

本共同新設分割において、当社が受領する新会社の株式については、第三者算定機関による算定結果を基に、本件事業に係る資産等の内容を精査するとともに、将来の成長性等を総合的に勘案し、旭化成と慎重に協議を重ねた上、決定しています。

以上より、当社は、本件新設分割の対価について、相当であると判断いたしました。

(2) 新設分割設立会社の資本金及び準備金の額の相当性

新設分割設立会社の資本金及び準備金の額は、本件新設分割後における新設分割設立会社の事業内容並びに当社及び旭化成から承継する権利義務等に照らして、以下のとおりとすることが相当であると判断いたしました。

- ① 資本金の額 500,000,000円
- ② 準備金の額 0円

3. 会社法第763条第1項第12号に掲げる事項（規則第205条第2号）
該当事項はありません。

4. 会社法第 763 条第 1 項第 10 号及び第 11 号に掲げる事項（規則第 205 条第 3 号）
該当事項はありません。
5. 他の新設分割会社（旭化成）についての次に掲げる事項
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（規則第 205 条第 4 号イ）
別紙 2 のとおりです。
 - (2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容（規則第 205 条第 4 号ロ）
該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度の末日後において生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
 - ①旭化成は、2023 年 3 月 31 日付で、旭化成を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結し、同年 7 月 1 日を効力発生日として、旭化成の LSI 用ペリクル製品及び FPD 用ペリクル製品に係る事業に関する権利義務を当社に承継させる吸収分割を行いました。
 - ②旭化成の完全子会社である旭化成建材株式会社は、2023 年 4 月 4 日、山口県岩国工場の閉鎖を決定しました。当該工場の閉鎖は 2025 年 3 月末を予定しております。
6. 当社の最終事業年度の末日後において生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
 - (1) 当社と旭化成との吸収分割
当社は、2023 年 3 月 31 日付で、旭化成を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結し、同年 7 月 1 日を効力発生日として、旭化成の LSI 用ペリクル製品及び FPD 用ペリクル製品に係る事業に関する権利義務を当社に承継させる吸収分割を行いました。
 - (2) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行
当社は、2023 年 6 月 27 日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度に基づく新株式の発行について、対象取締役等 29 名に対し、金銭報酬債権合計 333,120,000 円（以下「本金銭報酬債権」といいます。）を付与し、本金銭報酬債権の現物出資により、普通株式 80,000 株を発行することを決議し、同年 7 月 26 日に払込が完了しました。
7. 債務の履行の見込みに関する事項（規則第 205 条第 7 号）
 - (1) 当社における債務の履行の見込みに関する事項
当社の 2023 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ 1,311,626 百万円及び 907,204 百万円であり、同日から現在に至るまで、これらの額に大きな変動は生じておらず、また、本件新設分割の効力発生日までに、これらの額が大きく変動することは予測されておられません。
本件新設分割により、当社が新設分割設立会社に承継させる資産及び負債の額は、それぞれ 28,965 百万円及び 3,490 百万円を予定しており、本件新設分

割の効力発生日以後における当社の資産の額は、その負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件新設分割の効力発生日以後における当社の債務の履行に支障をきたすような事象の発生及びその可能性は、現在までのところ認識しておりません。

以上の点並びに当社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、当社の負担する債務については、本件新設分割の効力発生日後における当社の債務につき、履行の見込みがあるものと考えます。

(2) 新設分割設立会社における債務の履行の見込みに関する事項

本件新設分割により、新設分割設立会社が当社及び旭化成から承継する資産及び負債の額はそれぞれ 50,203 百万円及び 3,613 百万円を予定しており、本件新設分割の効力発生日以後における新設分割設立会社の資産の額は、その負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

本件新設分割の効力発生日以後における新設分割設立会社の収益状況及びキャッシュ・フローについて、新設分割設立会社の債務の履行に支障をきたすような事象の発生及びその可能性は、現在までのところ認識しておりません。

以上より、本件新設分割の効力発生日後における新設分割設立会社が承継する債務につき、履行の見込みがあるものと考えます。

以 上

共同新設分割計画書

三井化学株式会社（以下「三井化学」という。）及び旭化成株式会社（以下「旭化成」という。）は、不織布事業（以下「本事業」という。）に関する権利義務を、共同新設分割（以下「本分割」という。）により設立するエム・ユーライフマテリアルズ株式会社（以下「設立会社」という。）に承継させるため、次のとおり新設分割計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第1条（分割の方法）

三井化学及び旭化成は、本計画に定めるところに従い、共同新設分割の方法により、設立会社に対して、第 6 条に定める本事業に関して三井化学及び旭化成が有する権利義務を承継させる。

第2条（設立会社の概要及び定款）

設立会社の商号、目的、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項は、別紙 2「定款」記載のとおりとする。なお、設立会社の本店の所在場所は、東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号とする。

第3条（設立会社が交付する株式）

設立会社は、本分割に際して普通株式 100,000 株を発行し、第 6 条に定める権利義務の対価として、三井化学に対して 60,622 株を、旭化成に対して 39,378 株をそれぞれ割当交付する。

第4条（設立会社の資本金及び準備金の額）

設立会社の設立時の資本金及び準備金の額は次のとおりとする。

- (1) 資本金の額 500,000,000 円
- (2) 準備金の額 0 円

第5条（成立の日）

設立会社の成立の日は、2023 年 10 月 2 日とする。ただし、三井化学及び旭化成は、本分割の手續進行上の必要性その他の事由により、相互に協議のうえ、これを変更することができる。

第6条（本分割により承継する権利義務）

1. 設立会社は、本分割により、三井化学から、その成立の日に、本事業に関する別紙 6.1「三井化学承継権利義務明細表」記載のとおり資産、契約上の地位その他の権利義務（以下「三井化学承継対象権利義務」という。）を、承継するものとする。
2. 設立会社は、本分割により、旭化成から、その成立の日に、本事業に関する別紙 6.2

「旭化成承継権利義務（守山以外）明細表」記載のとおり資産、契約上の地位その他の権利義務（以下「旭化成承継対象権利義務（守山以外）」という。）を、承継するものとする。

3. 前 2 項の規定に基づく三井化学承継対象権利義務及び旭化成承継対象権利義務（守山以外）に係る債務の承継は、全て免責的債務引受けの方法による。
4. 第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、三井化学承継対象権利義務及び旭化成承継対象権利義務（守山以外）のうち、(i)法令により本分割による承継ができないもの、又は、(ii)本分割による承継に関し契約上の定めに基づき重大な支障が生じ若しくは生じる可能性があるものについては、三井化学及び旭化成は協議のうえ、当該権利義務を設立会社に本分割以外の方法により承継させ、又は代替措置を講じるものとする。

第7条（分割計画の承認）

三井化学及び旭化成は、会社法第 805 条第 1 項の規定により、本計画につき会社法第 804 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく、本分割を行う。

第8条（設立会社の設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称）

設立会社の設立時取締役、設立時監査役及び設立時会計監査人は、次の者とする。

- (1) 設立時取締役 築瀬 浩一、林田 博巳、草野 和也、及川 恵介、芳賀 伸一郎
- (2) 設立時監査役 土屋 武昭、五十嵐 弘之
- (3) 設立時会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人

第9条（分割条件の変更等）

設立会社の成立の日までに、三井化学及び旭化成が必要と認めた場合には、三井化学及び旭化成は協議のうえ、本計画上の条件を変更し、又は本計画を中止することができる。

第10条（本計画の効力）

本計画は、設立会社の成立の日までに、法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、効力を失うものとする。

第11条（規定外事項）

本計画に定める事項のほか、本分割に関し必要な事項は、本分割の趣旨に従い、三井化学及び旭化成は協議のうえ、決定する。

以上

2023年8月28日

三井化学：
東京都中央区八重洲二丁目2番1号
三井化学株式会社
代表取締役社長 橋本修

旭化成：
東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
旭化成株式会社
代表取締役社長 工藤幸四郎

定款

第1章 総則

(商号)

第1条 当社は、エム・エーライフマテリアルズ株式会社と称し、英文では Mitsui Chemicals Asahi Life Materials Co., Ltd.と称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) スパンボンド製法による不織布及びその複合品の研究開発、製造、マーケティング、販売及び技術サービスに係る事業
- (2) メルトブローン製法による不織布の研究開発、製造、マーケティング、販売及び技術サービスに係る事業
- (3) 通気性フィルム及び形状保持繊維の研究開発、製造、マーケティング、販売及び技術サービスに係る事業
- (4) 不織布製フィルターシステムの研究開発、製造、マーケティング、販売及び技術サービスに係る事業
- (5) 前各号に附帯関連する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 本店を東京都中央区に置く。

(機関)

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 会計監査人

(公告をする方法)

第5条 当社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は1,000,000株とする。

(株券の不発行)

第7条 当社の発行する株式については、株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第8条 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(相続人等に対する売渡しの請求)

第9条 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。

(株式の名義書換)

第10条 当社の株式につき名義書換を請求するときは、当社所定の請求書を提出しなければならない。相続、遺贈その他譲渡以外の事由により株式を取得したときは、その取得を証する書面を提出しなければならない。

第3章 株主総会

(招集)

第11条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時これを招集する。

(招集権者及び議長)

第12条 株主総会は、代表取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2 代表取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(株主総会の招集手続)

第13条 株主総会の招集通知は、会日の1週間前までに議決権を行使することができる株主に対して発する。

2 議決権を行使することができる株主の全員の同意があるときは、法令に別段の定めがある場合を除き、招集の手続を経ないで株主総会を開催することができる。

(決議の方法)

第14条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(株主総会の決議等の省略)

第 15 条 取締役又は株主が株主総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき株主（当該事項について議決権を行使することができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

2 取締役が株主の全員に対して株主総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を株主総会に報告することを要しないことにつき株主の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の株主総会への報告があったものとみなす。

（議決権の代理行使）

第 16 条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主 1 名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2 前項の場合には、株主又は代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

第 4 章 取締役会、取締役及び代表取締役

（取締役の員数）

第 17 条 当会社の取締役は 5 名以内とする。

（取締役の選任）

第 18 条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。

2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

3 取締役の選任については、累積投票によらない。

（取締役の任期）

第 19 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

（代表取締役及び役付取締役）

第 20 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

2 当社は、取締役会の決議により、代表取締役の中から社長 1 名を定めるものとし、必要に応じて取締役の中から取締役副社長その他役付取締役を定めることができる。

（取締役会の招集権者及び議長）

第 21 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役社長がこれを招

集し、議長となる。

- 2 代表取締役社長に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

第 22 条 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の 3 日前までに発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議方法)

第 23 条 取締役会の決議は、議決に加わることのできる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第 24 条 当社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役（当該事項について議決に加わることができる者に限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。

(取締役の責任免除)

第 25 条 当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- 2 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、取締役（業務執行取締役を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第 5 章 監査役

(監査役の数)

第 26 条 当社の監査役は、2 名以内とする。

(監査役の選任)

第 27 条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第 28 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(監査役の責任免除)

第 29 条 当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第 6 章 計算

(事業年度)

第 30 条 当社の事業年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの年 1 期とする。

(剰余金の配当)

第 31 条 当社は、株主総会の決議によって毎事業年度末日現在における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行う。

(配当の除斥期間)

第 32 条 配当財産が金銭である場合は、支払提供の日から満 3 年を経過しても受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

第 7 章 附則

(最初の事業年度)

第 33 条 当社の最初の事業年度は、当会社成立の日から 2024 年 3 月 31 日までとする。

(附則の削除)

第 34 条 本附則は、当会社の成立後最初の定時株主総会の終結の時をもって、これを削除する。

三井化学承継権利義務明細表

本分割により設立会社が三井化学から承継する権利義務は、設立会社の成立の日の直前の時点において、三井化学が、①不織布関連製品の研究開発、製造、マーケティング、販売及び技術サービスに係る事業、②メルトブローン製法による不織布の研究開発、製造、マーケティング、販売及び技術サービスに係る事業、並びに、③通気性フィルム及び形状保持繊維の研究開発、製造、マーケティング、販売及び技術サービスに係る事業（ポリオレフィン多分岐繊維 SWP[®]に係る事業を除いた、①、②及び③に係る事業を総称して、以下「三井化学承継対象事業」という。）に関して有する以下の権利義務とする。

1. 資産・債権

(1) 現預金

2,166 百万円

(2) ポリオレフィン多分岐繊維 SWP[□]を除く三井化学不織布事業部が管理する顧客情報、債権、棚卸資産、固定資産及びその他一切の資産

三井化学研究開発本部高分子・複合材料研究所に属する、不織布部材 G が管理する検査装置、試作機及びその他の一切の資産（但し、検査機器は三井化学承継対象事業のみに用いられるものに限り、配管及び配線については設備に付属するものに限る。）

(3) 三井化学名古屋工場が管理する債権、棚卸資産及び固定資産

(4) 三井化学承継対象事業のみに使用される特許権、著作権、意匠権、商標権、これらの登録を受ける権利その他知的財産権（技術情報、営業情報、実験情報、実験成果、ノウハウ、を含む。）の一切

(5) 三井化学承継対象事業のみに使用される IT システムに属する固定資産

(6) 三井化学が所有するサンレックス工業株式会社、及び、Mitsui Hygiene Materials (THAILAND) co., ltd.の株式

(7) 前各号の規定にかかわらず、次に掲げる資産は承継の対象外とする。

① サンレックス工業株式会社に対する三井化学の短期貸付金

② 名古屋工場の土地

③ 袖ヶ浦研究センターの土地及び建物

④ 株式会社ロキグループに係る投資有価証券

⑤ 三井化学承継対象事業以外にも使用される知的財産権

2. 負債・債務

三井化学承継対象事業に属する一切の負債・債務（偶発債務、簿外債務その他の債務を含む。）

3. 契約

三井化学を当事者として締結された三井化学承継対象事業に属する一切の契約に関する契約上の地位及びこれに基づくすべての権利及び義務。但し、三井化学承継対象事業以外の事業にも属する契約については、三井化学承継対象事業に関する契約上の地位及びこれに基づく権利及び義務に限る。また、以下に掲げるものは除く。

- ① 第1項第(8)号及び第2項に基づき承継対象外とする資産・債権及び負債・債務
- ② 雇用契約及び保険契約及びにそれらに基づく権利及び義務
- ③ 株式会社ロキグループへの出資に係る契約（出資検討にあたり締結した秘密保持契約を含む。）。但し、株式会社ロキテクノとの2022年1月24日付け「製品開発に関する包括承継契約」は承継対象とする。
- ④ 三井化学の新事業開発センターが第三者と締結している不織布関連製品の新規市場開発及び用途開発並びに当該開発品の事業化検討を行うための契約

4. 雇用契約等

効力発生日において三井化学承継対象事業に従事する従業員との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生したすべての権利及び義務を承継対象とはしないものとする。

5. その他の権利義務等

(1) 許認可等

三井化学承継対象事業に属する許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継可能なもの。但し、三井化学の三井化学承継対象事業を行っている以外の事業部門と共同で使用するものは除く。

以上

旭化成承継権利義務（守山以外）明細表

本分割により設立会社が旭化成から承継する権利義務は、設立会社の成立の日の直前の時点において、旭化成が、①スパンボンド製法による不織布の研究開発、製造、マーケティング、販売及び技術サービスに係る事業、②メルトブローン製法による不織布のマーケティング及び販売に係る事業、並びに、③スパンボンド製法又はメルトブローン製法による不織布製フィルターシステムの研究開発、製造、マーケティング、販売及び技術サービスに係る事業（守山工場に係る事業を除いた①、②及び③に係る事業を総称して、以下「旭化成承継対象事業（守山以外）」という。）に関して有する以下の権利義務とする。

1. 資産・債権

(1) 現預金

518 百万円

- (2) 旭化成スパンボンド事業部に属する、スパンボンド資材営業部、スパンボンド衛生材料営業部及びフィルタ営業部並びに技術推進部が管理する顧客情報及び固定資産
- (3) 旭化成スパンボンド技術開発部が管理する検査装置、試作機及びその他の一切の資産（但し、検査機器は旭化成承継対象事業（守山以外）のみに用いられるものに限る。配管及び配線については設備に付属するものに限る。）
- (4) 旭化成承継対象事業（守山以外）のみに使用される特許権、著作権、意匠権、商標権、これらの登録を受ける権利その他知的財産権（技術情報、営業情報、実験情報、実験成果、ノウハウ、を含む。）の一切
- (5) 旭化成が所有する Asahi Kasei Spunbond (Thailand) co. ltd の株式
- (6) 旭化成が設立会社の成立の日の直前の時点までに Asahi Kasei Spunbond (Thailand) co. ltd から仕入れた製品
- (7) 前各号の規定にかかわらず、次に掲げる資産は承継の対象外とする。
 - ① 旭化成が所有権又は賃借権を有する土地及び建物
 - ② 設立会社の成立の日の直前の時点で既に発生した金銭債権（製品の販売に関する売掛債権については同時点までに顧客向けに旭化成から出荷又は顧客での機器据付が完了したもの。）
 - ③ IT システム（販売管理システム（ERP 及び SSP 又は STS）、会計周辺システム、人事給与システム、固定資産システム、特許管理システムを含むがこれらに限られない。）

④ 旭・デュポンフラッシュスパンプロダクツ株式会社の株式

2. 負債・債務

旭化成承継対象事業（守山以外）に属する一切の負債・債務（偶発債務、簿外債務その他の債務を含む。）

3. 契約

旭化成を当事者として締結された旭化成承継対象事業（守山以外）に属する一切の契約に関する契約上の地位及びこれに基づくすべての権利及び義務。但し、旭化成承継対象事業（守山以外）以外の事業にも属する契約については、旭化成承継対象事業（守山以外）に関する契約上の地位及びこれに基づく権利及び義務に限る。また、以下に掲げるものは除く。

- ① 第1項第6号及び第2項に基づき承継対象外とする資産・債権及び負債・債務
- ② 雇用契約及び保険契約並びにそれらに基づく権利及び義務
- ③ 旭・デュポンフラッシュスパンプロダクツ株式会社への出資に係る契約

4. 雇用契約等

効力発生日において旭化成承継対象事業（守山以外）に主として従事する従業員との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生したすべての権利及び義務を承継対象とはしないものとする。

5. その他の権利義務等

(1) 許認可等

旭化成承継対象事業（守山以外）に属する許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継可能なもの。但し、旭化成の旭化成承継対象事業（守山以外）を行っている以外の事業部門と共同で使用するものは除く。

以上

別紙2 旭化成の最終事業年度に係る計算書類等

(次頁以降に添付のとおり)

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

連結売上高 (2022年度)

2兆7,265億円



マテリアル領域
売上高 13,166億円
営業利益 410億円



住宅領域
売上高 8,990億円
営業利益 760億円

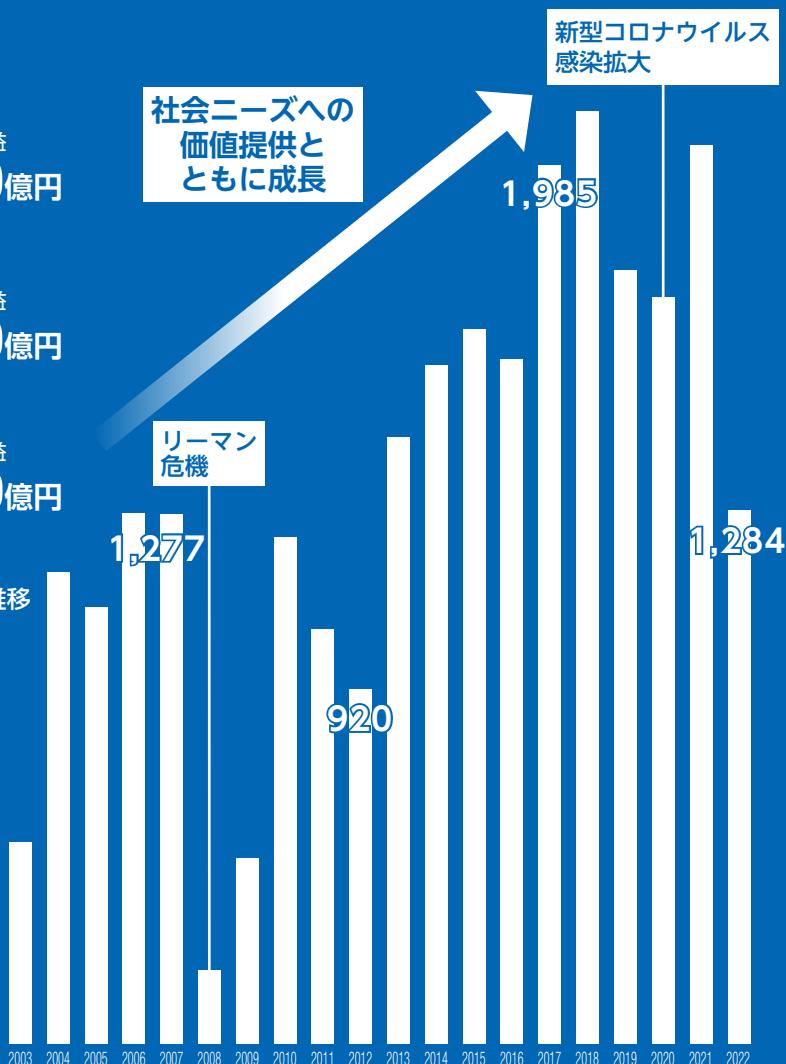


ヘルスケア領域
売上高 4,969億円
営業利益 419億円

社会ニーズへの
価値提供と
ともに成長

新型コロナウイルス
感染拡大

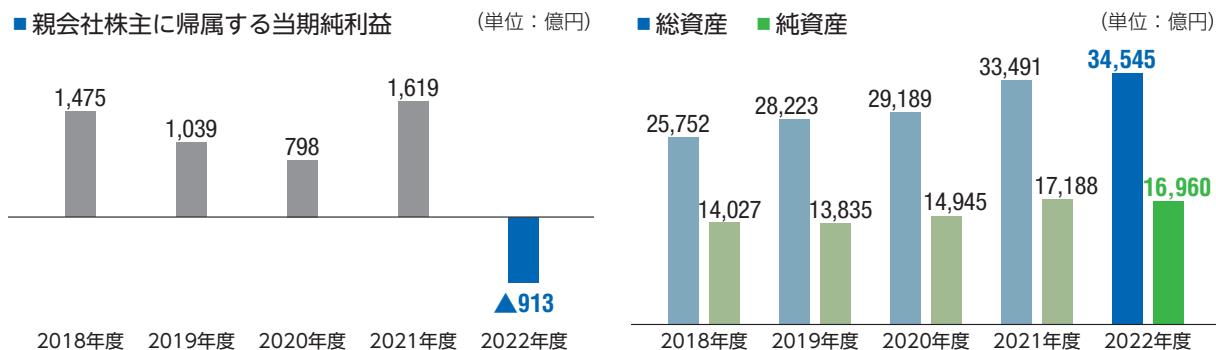
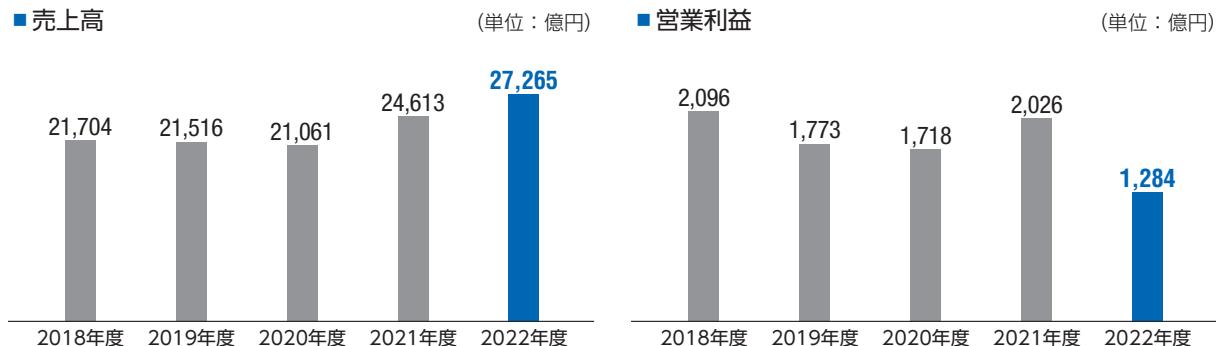
営業利益の推移
(単位：億円)



1. 当社グループの業績
2. 中期的な経営戦略・計画と進捗
3. ファイナンス
4. コーポレートガバナンス
5. その他のデータ

1.当社グループの業績

連結業績について

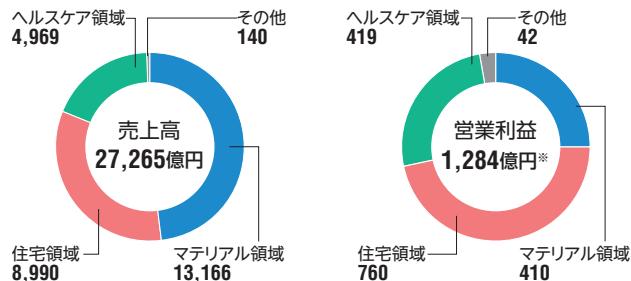


売上高の主な変動要因：

既存事業の拡大や円安影響、石化製品市況の高騰や「住宅」領域の買収による新規連結等により、全領域で増収となりました。

当期純利益の主な変動要因：

「住宅」領域が堅調に推移した一方、経営環境の悪化や一時的な要因等により「マテリアル」および「ヘルスケア」領域で営業利益が減益となったことに加え、「マテリアル」領域のセパレータ事業でPolypore社の減損損失を計上したこと等により、大幅な減益となりました。



※「消去又は全社」(▲348億円)を含む



Material

マテリアル領域

セグメント別
売上構成比率
48.3%

■ 主要な事業内容

サステナブルでカーボンニュートラルな社会に向けた素材・技術から、次世代モビリティ社会に貢献する樹脂・繊維製品、電子材料等のデジタルソリューションや快適な日々の生活に貢献する「サランラップ®」等の消費財等に至るまで、先端技術を活かした付加価値の高い素材・製品群をグローバルに展開し、未来の暮らしをリードします。

■ 領域別業績の補足説明

営業利益の主な変動要因：

基盤マテリアル事業を中心に、原燃料価格の高騰による取引条件の悪化、在庫受払差の利益減少等による要因に加え、製品需要減による販売数量の減少により減益となりました。

TOPICS 2022年度のトピックス

■ 川崎製造所において水素製造用アルカリ水電解パイロット試験設備を着工

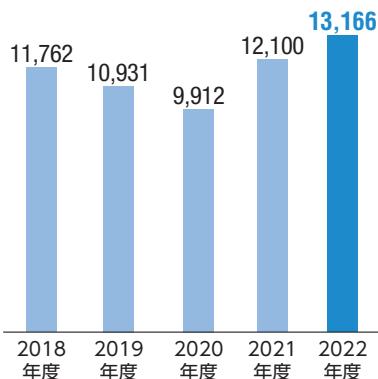
カーボンニュートラル社会の実現に向けて注目されている水素需要に応えるために、当社川崎製造所において、NEDO*のグリーンイノベーション基金事業の助成を受けて、水素製造用の試験設備を着工しました。

*国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構



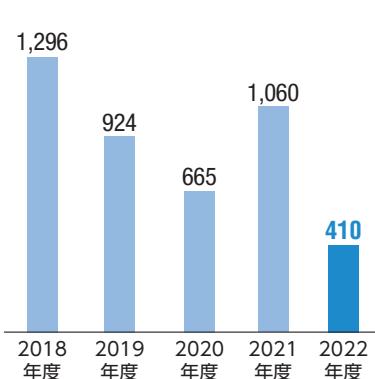
■ 売上高

(単位：億円)



■ 営業利益

(単位：億円)



Homes

住宅領域



■ 主要な事業内容

高品質な商品とサービスの提供で半世紀を超えてお客さまの高い満足度を維持する「LONGLIFE (ロングライフ)」を軸とした住宅事業、高付加価値な製品とサービスを展開する建材事業により、豊かな暮らしの舞台を生み出していきます。住宅事業では海外展開も加速しています。

■ 領域別業績の補足説明

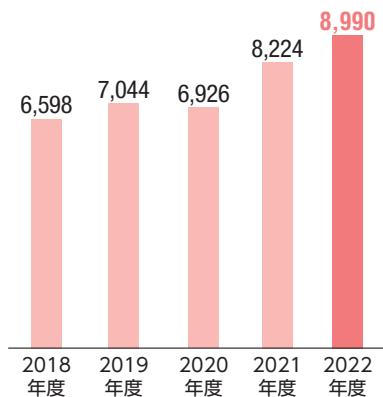
営業利益の主な変動要因：

建築請負部門が資材高騰の影響を受けながら、大型化・高付加価値化により利益を維持するとともに、不動産部門の堅調な推移や海外事業部門の牽引により、増益となりました。



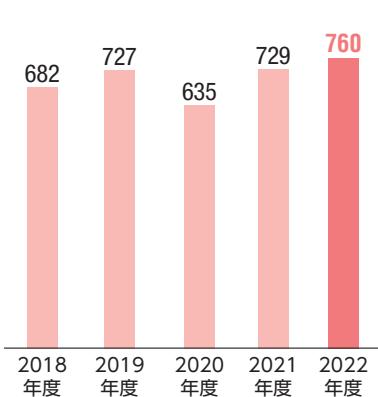
■ 売上高

(単位：億円)



■ 営業利益

(単位：億円)



TOPICS 2022年度のトピックス

■ ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞) 2022「グランプリ」を受賞

倉敷市、(株)アール・アイ・イー、旭化成不動産レジデンス(株)、および(株)NIPPOがともに推進した倉敷市の再開発事業が一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会主催の同賞において、最高位の「グランプリ」を受賞しました。





Health Care

ヘルスケア領域



■ 主要な事業内容

整形外科、救急・集中治療、免疫等の領域でグローバルに医薬品を提供しています。また、慢性・急性腎不全や難病治療に応える血液浄化関連製品、バイオ医薬品等の製造プロセス製品や開発・製造受託サービスで世界の医療の進歩に貢献しています。クリティカルケア事業では、AED、除細動器、体温管理システム等の製品でより多くの人びとの救命に寄与しています。

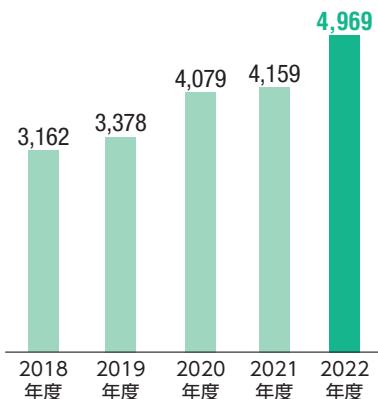
■ 領域別業績の補足説明

営業利益の主な変動要因：

医薬・医療事業は主力製品が販売数量を伸ばしたものの、クリティカルケア事業は買収等に伴う一時影響要因に加え、部材調達難の影響により、減益となりました。

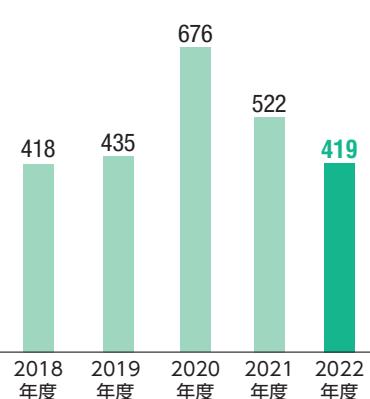
■ 売上高

(単位：億円)



■ 営業利益

(単位：億円)



TOPICS 2022年度のトピックス

バイオ医薬品CDMOの米国Bionova Scientific社における能力増強を決定

2022年5月に買収した米国Bionova Scientific社において、同社が強みとする複雑な次世代抗体医薬品のプロセス開発能力の増強ならびに、GMP製造*能力を約4倍に増強することを決定しました。

*GMP(Good Manufacturing Practice)の厳格な基準に準拠して製造すること



2. 中期的な経営戦略・計画と進捗

1 経営環境・経営課題

当社グループは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループミッションを掲げ、創業以来100年間「生活基盤の確立」「物資豊富な生活」「豊かで便利・快適な生活」「新興国での需要」といった各時代のニーズに応えてきました。

現在においては、社会課題や環境課題に対する意識が世界的に高まっています。新型コロナウイルスの感染拡大による世の中の変化は、「地殻変動」とも言うべき私たちがかつて経験をしたことがない大きなものでした。人びとの価値観は大きく変化し、いのちや健康への意識が高まるとともに、暮らしや働き方を大きく変え、同時にさまざまな課題も浮き彫りにしました。地球環境への関心も急速に高まり、特に気候変動リスクの主要因である温室効果ガスの排出量削減は、人類の緊急の課題であり、全世界でその取組みが加速しています。また、サーキュラーエコノミー（循環型経済）に向けた取組みや取引先を含めたサプライチェーン全体における人権尊重の取組みが企業活動の前提として求められています。

これらの社会課題は、産業の垣根が低くなるにつれて、さまざまな業界にわたり相互に関連し合うため、多様な事業を持つ当社グループにとってはさまざまな観点で貢献でき、大きな事業機会であるとも認識しています。当社グループは、現在の解決すべき社会ニーズを「持続可能な社会への貢献」と捉え、経営課題として取り組んでいきます。そのためには高い収益性の実現と、全てのステークホルダーの皆さまからの信頼に基づく「持続的な企業価値向上」が重要です。

当社グループは透明・公正な経営により「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の両立をサステナビリティの課題として追求していきます。

（ご参考）『中期経営計画2024～Be a Trailblazer～』要旨

2022年からスタートした『中期経営計画2024～Be a Trailblazer～』は2030年の目指す姿に向けたファーストステップと位置づけ、次なる成長事業への重点的なリソースの投入と、中期視点での「抜本的構造転換」に着手し、事業ポートフォリオ進化を追求する。

- 事業ポートフォリオ進化に際しては、「スピード」「アセットライト」「高付加価値」の3つを強く意識しながら、次の成長のための挑戦的な投資と構造転換や既存事業強化によるキャッシュ創出の両輪を回す
- 次の成長のための挑戦的な投資に関しては、成長を牽引する10のGrowth Gears (GG10) へ重点的にリソースを投入し、2030年近傍で営業利益の7割超を占める形を目指す
- 経営基盤強化として、“GDP”※に「無形資産の最大活用」を加えた4つの視点に特にフォーカスして取り組む

※G（グリーン・トランスフォーメーション）D（デジタル・トランスフォーメーション）P（人材）のトランスフォーメーション

2 計数指標の推移

中期経営計画の初年度は、半導体不足の長期化、中国ロックダウンによる需要減退や原燃料価格高騰等が影響して収益が低迷し、営業利益は1,284億円と前期比で減益となりました。また、Polypore社の減損損失を計上したことで当期純利益がマイナスとなっており、その結果ROEもマイナス5.5%と大きく低下する結果となりました。

徐々に経営環境は改善することを見込んでおりますが、当初計画からの遅れを勘案して、2024年度営業利益目標を2,000億円以上としたうえで、当初目標の2,700億円は2～3年遅れでの達成を目指します。

		2021年度 実績	2022年度 実績	2024年度 修正計画	2024年度 当初計画 (22年4月発表)	長期展望 (2030年近傍)
		(億円)				
	売上高	24,613	27,265	30,000	27,000	
収益性	営業利益	2,026	1,284	2,000~	2,700	4,000
	売上高営業利益率	8.2%	4.7%	6.7%~	10.0%	
	のれん償却前営業利益	2,310	1,660			
	EBITDA*1	3,508	3,050	3,700~	4,700	
	売上高EBITDA率	14.3%	11.2%	12.3%~	17.4%	
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,619	▲913	1,400~	2,000	3,000
	EPS (円)	117	▲66	101~	144	216
資本効率	投下資本利益率 (ROIC) *2	6.6%	4.0%	6%~	8%~	10%~
	自己資本利益率 (ROE)	10.3%	▲5.5%	9%~	11%~	15%~
財務健全性	D/Eレシオ	0.45	0.57			
	ネットD/Eレシオ	0.31	0.41			
	自己資本比率	50.4%	48.1%			
為替レート (円/\$)		112	135	130	110	

* 1: EBITDA=営業利益+減価償却費 (有形、無形、のれん) * 2: ROIC= (営業利益-法人税等) ÷ 期中平均投下資本

3 施策と進捗

2022年5月

製品別カーボンフットプリントデータの提供開始

当社は、自動車や電子部品等の材料として使用される機能樹脂製品および合成ゴム・エラストマー製品を対象に、温室効果ガス排出量を把握し、カーボンフットプリントを算出する基盤を構築し、お客さまへのカーボンフットプリントデータの提供を開始しました。

Environment
& Energy

Mobility



2022年5月

次世代抗体医薬品CDMO※の米国Bionova Scientific社を買収

旭化成メディカル㈱は、バイオ医薬品の製造プロセス開発受託、抗体医薬品GMP製造受託を行うBionova Scientific, LLCを買収。同社が強みとしている製造プロセスの確立が難しいバイオ医薬品などをターゲットとしたスペシャリティCDMOとして事業を拡大していきます。

※Contract Development and Manufacturing Organizationの略。製薬会社に代わりバイオ医薬品の製造プロセスの開発や製造そのものを受託する。

Health Care



2022年5月、2023年2月

フォトマスク用ペリクル事業の三井化学㈱への承継、 スパンボンド不織布事業における三井化学㈱との共同新設分割を決定

当社は2022年5月にフォトマスク用ペリクル事業を三井化学㈱へ承継することを決定、2023年2月に不織布事業を三井化学㈱と共同新設分割により新会社へ承継することを決定しました。

Life Material



2022年6月

2年連続で「DX銘柄」に選定

当社グループは、中期経営計画において、DXの推進を経営基盤強化の重要テーマの1つに掲げ、深化・加速させてきました。その取り組みが評価され、経済産業省が東京証券取引所と共同で実施する「DX（デジタルトランスフォーメーション）銘柄」に2年連続で選定されました。

共通



DX銘柄2022
Digital Transformation

2022年11月

国際持続可能性カーボン認証 [ISCC PLUS認証] 取得

当社および当社の関係会社は、持続可能な製品の国際的な認証制度の一つであるISCC PLUS認証*を複数製品で新たに取得しました。

※ ISCC PLUS認証：ISCC認証は持続可能性および炭素に関する国際認証であり、その中でISCC PLUSは全世界に販売される主にバイオベースや再生由来等の原料や製品について、サプライチェーン上で管理・担保する認証制度

Environment
& Energy

Mobility



2022年10月、2023年2月

住宅の海外事業強化に向けた米国Focus社、 豪州Arden社の買収

旭化成ホームズ(株)は、2022年10月に米国子会社を通じて、住宅の建築工事を行う、Focus Plumbing LLC、Focus Framing, Door & Trim LLC、Focus Electric LLC、Focus Concrete, LLCおよびFocus Fire Protection LLCを買収しました。2023年2月には豪州子会社を通じて、豪州ビクトリア州で戸建住宅の建設・販売を行うArden Homes Pty Ltdを買収しました。

Home
& Living



2022年12月

従業員の学びのプラットフォーム [CLAP] 運用開始

当社は、従業員のリスクリングを促進し、人財戦略で掲げる「終身成長」を実現するため、2022年12月より従業員の自律的な学びのプラットフォーム「CLAP* (Co-Learning Adventure Place)」の運用を開始しました。

※経営・マーケティング知識、語学、プログラミングなど、社内外の約11,500の幅広い教育コンテンツを受講できるシステム

共通



(注) 当社グループの2022年度の設備投資の合計額は1,749億円でした。

4 事業等のリスク

当社グループを取り巻く事業環境は激しく変化しており、2022年度からリスクマネジメントを強化し、取締役会が定期的に監督する特に重要なリスクを「グループ重大リスク」、各事業部門にとって重要なリスクを「事業重要リスク」と定め、PDCA管理を強化しています。

具体的には、リスク管理体制と関係者の役割を明確化し、社長の指示のもと、リスク・コンプライアンス担当役員と、総務部や経営企画部が中心となるリスクマネジメントチームが、スタッフ部門担当役員や事業部門長等とリスク対策の具体化を推進し、その状況を取締役会へ定期的に報告する体制にいたしました。2022年度に選定したグループ重大リスクは以下のとおりです。

グループ重大リスク

選定基準

- グループミッションや中期経営計画の達成に大きな影響を与えるリスク
- 社会全般、ステークホルダーへの影響度や注目度が高く、社会的責任が問われるリスク
- グループ共通のなリスクで、グループ横断的な対応が必要な重要リスク

選定項目

国内外の生産拠点における事故発生リスク

国内外の品質不正リスク

国内外の環境安全・品質保証に関わる法規制要求事項の未遵守リスク

グローバル・サプライチェーンにおけるリスク
 〈原料調達／資材調達／経済制裁や輸出管理規制の強化／人権対応〉

サイバーセキュリティ・通信インフラに関するリスク

大規模災害／パンデミック／海外有事（テロ、紛争）などに関するリスク

M&Aに関するリスク

気候変動リスク

特集 | 旭化成のサステナビリティについて

旭化成グループは、サステナビリティ基本方針に基づいて、経営を進めています。

旭化成グループは、「世界の人びとの“いのち”と“暮らし”に貢献」するため、「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の2つのサステナビリティの好循環を追求します。価値ある「持続可能な社会への貢献」が、高い収益性を伴う「持続的な企業価値向上」をもたらし、これが更なる貢献への挑戦を可能にしていく姿です。

当社グループは、その実現に最適なガバナンスを追求するとともに、以下を実践していきます。

【持続可能な社会への貢献による価値創出】

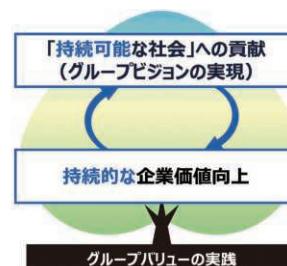
- 人と地球の課題解決を、付加価値の高い事業ドメインにより、追求します
[Care for People, Care for Earth]
- 当社グループの特長である多様性と変革力を価値創出に活かします
[Connect, Communication, Challenge]

【責任ある事業活動】

- 法令を遵守するとともに、企業活動に関する国際規範を尊重します
[Compliance]
- 環境保全、保安防災、労働安全衛生、健康、人権、品質保証に、あらゆる事業活動で配慮します
- ステークホルダーへの適切な情報開示と対話を行います

【従業員の活躍の促進】

- ダイバーシティ&インクルージョンを重視します
- ひとり一人の成長・活躍・挑戦を促進します



サステナビリティ説明会を開催

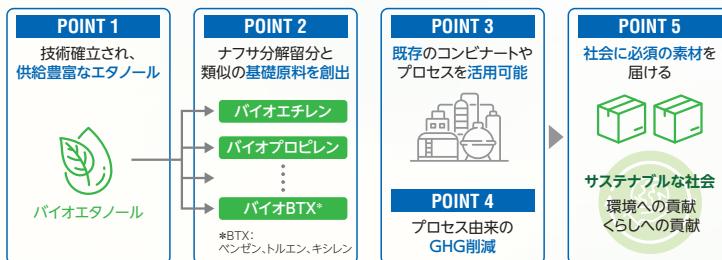
2023年1月に、メディア・機関投資家の皆さまに向けた「サステナビリティ説明会」を、対面とオンラインとのハイブリッドにて開催しました。中期経営計画で重要テーマとして掲げるGDPのうちG(グリーントランスフォーメーション)とP(「人財」)のトランスフォーメーションを中心に説明し、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値の向上に対して、多くの期待の声をいただきました。



サステナビリティに関するトピックス

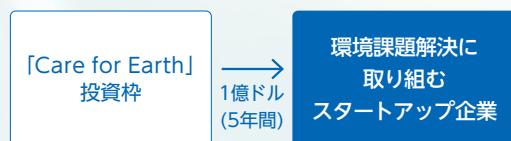
バイオエタノールからの基礎原料製造への取組み

現在、バイオマス由来のエタノールを使用した基礎原料の製造プロセスの開発を進めています。既存のコンビナートやプロセスの有効活用も可能な、化学産業をカーボンニュートラル社会に適合させていく技術です。



カーボンニュートラルに特化したCVC※投資枠の設定

※コーポレートベンチャーキャピタルの略



2023年4月、カーボンニュートラルを実現する新たな取組みとして「Care for Earth」投資枠を設定しました。水素、蓄エネルギー、カーボンマネジメント、バイオケミカルなどの環境分野の新規技術を持つスタートアップ企業への投資です。

従業員の学びのプラットフォーム「CLAP」による終身成長の促進

自律的な学びのプラットフォーム「CLAP」の運用を開始し、従業員の終身成長を促進しています。経営知識、語学、プログラミング、マーケティング、効率化スキルなど、社内外の約11,500の幅広い教育コンテンツをいつでも受講できるシステムで、従業員ひとり一人の成長・活躍・挑戦や学びを通じたつながりを促進します。



社外からの評価 (社会的責任投資への組み入れ状況)

当社は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)がESGに関する投資を行う際に活用する株価指数の構成銘柄に採用されています。(2023年3月現在)



FTSE4Good



FTSE Blossom Japan



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index



2022 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

2022 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダース指数



3. ファイナンス

1 株主還元の方針と期末配当について

当社は、中期的なフリー・キャッシュ・フローの見通しから、株主還元の水準を判断します。

配当による株主還元を基本とし、1株当たり配当金の維持・増加を目指します。配当性向30%～40%（中期経営計画3年間の累計）を目安としながら、配当水準の安定的向上を図ります。また、自己株取得は資本構成適正化に加え、投資案件や株価の状況等を総合的に勘案して検討・実施します。

当事業年度の連結業績は計画を下回りましたが、上記の株主還元方針を踏まえ、2022年度の配当については、期末配当金を1株当たり18円とし、既に実施済みの中間配当金1株当たり18円と合わせて、当初予定どおりの1株あたり年間36円としました。

なお、2023年度の配当につきましては業績予想をもとに、1株当たり36円を予定しております。



2 株式の状況

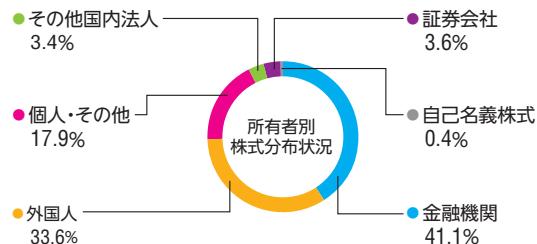
■発行可能株式総数：4,000,000,000株

■発行済株式の総数：1,393,932,032株

(自己株式6,088,015株を含む)

■株主数：205,670名（前期比39,233名増）

■大株主（上位10名）



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	215,003	15.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	85,246	6.14
JP MORGAN CHASE BANK 385632	47,302	3.41
日本生命保険相互会社	40,880	2.95
旭化成グループ従業員持株会	37,622	2.71
株式会社三井住友銀行	25,404	1.83
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	24,008	1.73
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	19,800	1.43
住友生命保険相互会社	19,778	1.43
明治安田生命保険相互会社	18,416	1.33

(注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

3 資金調達の状況

当社グループの2022年度の資金調達については、Bionova社およびFocus社買収や運転資金の増加等の資金需要に対応するため、銀行借入およびコマーシャル・ペーパーの発行に加え、第19回、第20回、第21回無担保普通社債の発行により、低金利の新規資金調達を行いました。その結果、当期末現在における連結有利子負債残高（リース債務除く）は、前期末に比べ1,732億円増加し、9,395億円となりました。

4 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)	借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行 (注)	132,045	農林中央金庫	39,817
株式会社三井住友銀行 (注)	121,636	三井住友信託銀行株式会社	33,503
株式会社三菱UFJ銀行 (注)	88,359	Bank Mendes Gans N.V.	14,621
株式会社日本政策投資銀行	85,000	株式会社宮崎銀行	10,025
信金中央金庫	52,500	日本生命保険相互会社	9,000

(注) 借入金残高には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含みます。

(ご参考)



代表取締役
常務執行役員 堀江俊保



CFOメッセージ

2022年度の1株当たりの年間配当金は36円としました。

引き続き、健全な財務状態を保ちながら、次の成長のための挑戦的な投資と事業ポートフォリオの構造転換や既存事業からのキャッシュ創出を通じて、当社グループの収益性を高め、配当水準の安定的向上を図ります。

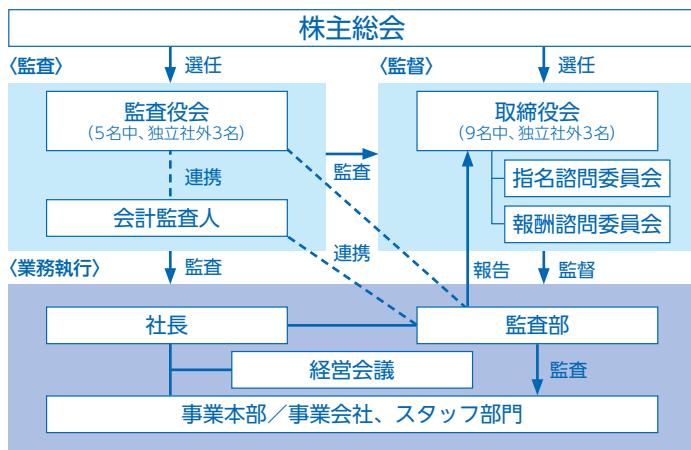
4.コーポレートガバナンス

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループミッションのもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決を図っていくことをグループビジョン（目指す姿）としています。そのうえで、イノベーションを起こし、多様な事業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

そのために、事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、当社にとって最適なコーポレートガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。

2 当社のガバナンス体制とポイント



ポイント

- 取締役の1/3が独立社外取締役
- 女性取締役が1名在籍
- 多様なバックグラウンドを持つ取締役メンバー
- 監査役の3/5が独立社外監査役
- 監査役を補佐する監査役室を設置
- 監査部は社長と取締役会の双方に報告

※参考書類記載の議案について原案どおりご承認いただければ、4/10が独立社外取締役、女性取締役は2名になります。

3 取締役会・任意の委員会・監査役会の活動状況 (2022年度)

種類	年間開催回数	平均出席率	主な議題
取締役会	15回	99% (取締役および監査役)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中期経営計画、年度経営計画 ● 四半期・年度決算 ● 大型投資・M&A・組織再編の審議・決定・フォローアップ ● TFCDに関する分析・開示 ● リスクマネジメント強化、工場事故フォローアップ、ウクライナ情勢の影響 ● 取締役会実効性評価、役員報酬制度見直し、役員人事
指名諮問委員会	5回	100% (全委員)	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員長の選定 ● 委員会スケジュール ● 2023年度役員人事
報酬諮問委員会	6回	100% (全委員)	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役報酬の決定方針見直し ● 業績連動報酬制度見直し ● 株式報酬制度見直し ● 個人別業績連動報酬額の決定
監査役会	19回	98% (監査役)	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査計画 ● 取締役会議題に関する意見交換 ● 決算書類の確認 ● 社外取締役との意見交換会 ● 会計監査人の評価

4 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況 (出席率)	監査役会出席状況 (出席率)	指名諮問委員会出席状況 (出席率)	報酬諮問委員会出席状況 (出席率)
取締役	立岡 恒良	15回/15回 (100%)	—	5回/5回 (100%)	6回/6回 (100%)
	岡本 毅	15回/15回 (100%)	—	5回/5回 (100%)	6回/6回 (100%)
	前田 裕子	15回/15回 (100%)	—	5回/5回 (100%)	6回/6回 (100%)
監査役	伊藤 鉄男	13回/15回 (87%)	17回/19回 (89%)	—	—
	望月 明美	15回/15回 (100%)	19回/19回 (100%)	—	—
	浦田 晴之	11回/11回 (100%)	14回/14回 (100%)	—	—

区分	氏名	発言状況等
取締役	立岡 恒良	上記のとおり各会議に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。特に、産業政策に携わった経験に基づき、特定の産業を超えたマクロ経済や投資家視点に基づく財務規律等に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
	岡本 毅	上記のとおり各会議に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。特に、企業経営者として経験に基づき、実効的なリスク管理の在り方、施策の影響を受ける従業員への配慮等に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
	前田 裕子	上記のとおり各会議に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。特に、企業や大学等での研究開発・マネジメント経験に基づき、人財マネジメント、研究開発・アカデミアとの連携等に関する実践的な指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
監査役	伊藤 鉄男	上記のとおり各会議に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。特に、検察官および弁護士としての経験に基づき、実効的なリスクマネジメント体制構築における留意点等に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監査等、社外監査役として期待される役割・責務を果たしました。
	望月 明美	上記のとおり各会議に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。特に、公認会計士としての経験に基づき、実効的な内部監査やリスク管理における留意点等に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監査等、社外監査役として期待される役割・責務を果たしました。
	浦田 晴之	上記のとおり各会議に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。特に、企業経営者・財務責任者としての経験に基づき、資本市場・投資家からの見え方、グローバル視野でのリスク管理等に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監査等、社外監査役として期待される役割・責務を果たしました。

5 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	小堀 秀毅	●取締役会の招集および議長 ●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員	
代表取締役 取締役社長	工藤幸四郎	●社長執行役員 ●株主総会、経営会議の招集および議長 ●グループ経営総括 ●マテリアル領域担当 ●サステナビリティ推進 ●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員	
取締役	坂本 修一	●専務執行役員 ●ヘルスケア領域担当	●日華化学(株)社外取締役 (2023年3月28日付就任)
取締役	川畑 文俊	●専務執行役員 ●住宅領域担当	
取締役	久世 和資	●専務執行役員 ●デジタルトランスフォーメーション (DX) 統括	
取締役	堀江 俊保	●常務執行役員 ●経営企画、経理財務、IR、旭化成ヨーロッパ補佐、旭化成アメリカ、旭化成(中国) 投資有限公司	
社外取締役	立岡 恒良	●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員	●三菱商事(株)社外取締役 ●(株)ニコソ社外取締役
社外取締役	岡本 毅	●指名諮問委員会委員長 ●報酬諮問委員会委員長	●東京瓦斯(株)相談役 ●日本郵政(株)社外取締役 ●三菱地所(株)社外取締役
社外取締役	前田 裕子	●指名諮問委員会委員 ●報酬諮問委員会委員	●(株)セルバンク取締役 ●(株)コーサー社外取締役
常勤監査役	中尾 正文		
常勤監査役	柴田 豊		
社外監査役	伊藤 鉄男		●弁護士 (西村あさひ法律事務所オブカウンセル) ●石油資源開発(株)社外取締役
社外監査役	望月 明美		●公認会計士 (明星監査法人社員) ●(株)ツムラ社外取締役 (監査等委員) ●SBIホールディングス(株)監査役
社外監査役	浦田 晴之		

- (注) 1. 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 取締役立岡恒良、岡本毅および前田裕子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
 - 監査役伊藤鉄男、望月明美および浦田晴之の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
 - 監査役望月明美氏は公認会計士として豊富な企業監査の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - 取締役立岡恒良、岡本毅および前田裕子の3氏ならびに監査役中尾正文、柴田豊、伊藤鉄男、望月明美および浦田晴之の5氏と当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
 - 当社は、上記の取締役および監査役の全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
 - 当社は、取締役、監査役および執行役員ならびに主要な子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することとなる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害等は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

6 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

PwCあらた有限責任監査法人231百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

PwCあらた有限責任監査法人377百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができないため、上記の金額は双方の合計額としています。
 2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。
 3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。)を受けています。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、相当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(ご参考)

政策保有株式の状況

当社は、純粋な投資目的以外の目的で保有する株式(政策保有株式)について、株価変動リスクや保有に伴うコスト、資本効率等を考慮し、保有量の縮減を継続的に進めています。

個別の政策保有株式についても、保有の意義、効果、経済合理性等について定性・定量両面での評価を毎年定期的に行い、取締役会で検証しています。

検証の結果、保有の目的に合致しなくなったと判断される株式または保有効果がコスト・リスクに見合わない判断される株式については、当該企業の状況を勘案したうえで、売却等による縮減を進めています。

政策保有上場株式の推移



売却額



7 役員報酬の状況

当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	種類別の内訳 (百万円)			支給人員 (名)
		基礎報酬	業績連動報酬	株式報酬 [※]	
取締役	528	379	95	54	11
うち、社外取締役	53	53	—	—	3
監査役	154	154	—	—	6
うち、社外監査役	53	53	—	—	4

※上記株式報酬の額は、翌事業年度における費用計上見込み額で、当事業年度において費用計上されたものではありません。当社は、株式報酬を株式交付規程に基づくポイントの付与日に費用計上しており、当該付与日はポイントに係る目標達成の基準日(事業年度末日)の翌事業年度に置いています。

当事業年度における役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外役員でないもの)	63,500株(普通株式)	2名

(注) 当社の株式報酬制度(株式交付信託)に基づき取締役退任者に交付された株式の状況です。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議日	決議の概要	決議に係る員数
2022年6月24日	取締役の金銭報酬限度額 (年額8億円以内、うち社外取締役分は年額8,000万円以内)	9名 (うち社外取締役3名)
2022年6月24日	株式報酬限度額(3事業年度で上限4億5,000万円)	5名
2022年6月24日	監査役の金銭報酬限度額(年額1億8,000万円以内)	5名

取締役の報酬

(1) 決定方針

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を確保していくためのコーポレートガバナンスの仕組みの1つとして、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」)について報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において次の基本方針を含む内容を決議しています。

※決定方針の概要は後述の(2)基本的な設計内容および(3)決定プロセスに記載のとおりです。

<基本方針>

当社の取締役報酬はコーポレートガバナンスの重要な構成要素の1つであり、業務執行者と監督者それぞれにとって当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた適切なインセンティブの付与となるよう、これを設計する。

当社経営に対する監督の立場にある社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬については、特に短期的な業績変動によって左右されるべきものではなく、独立性の高いポジションを確保するために、固定額の基礎報酬のみで構成し、水準は外部専門機関の調査データ等を勘案して決定する。

一方、業務執行取締役の報酬については、経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与が必要であるため、生活基盤となる固定額の基礎報酬に加えて、業績連動報酬及び非金銭報酬としての株式報酬を組み合わせた報酬体系とし、経営戦略や経営課題に応じて、外部専門機関の調査データ等から得た水準を考慮しながら、報酬額の支給水準や報酬の種類別の支給割合を調整することにより、その役割に応じた適切な水準とする。

なお、取締役報酬のあり方・制度設計が最適なものであるようにするため、取締役会及び報酬諮問委員会にて定期的に審議し、継続的にその妥当性を確認のうえ、改善を行うものとする。

(2) 基本的な設計内容

① 金銭業績連動報酬

- 経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与の観点から、投下資本効率を含む財務目標の達成度とサステナビリティの推進等の個人毎の目標を含む非財務目標の達成度の両面を組み合わせ設計
- グループ連結の売上高、営業利益、ROIC等の財務指標の達成度とともに、サステナビリティの推進を含む個別に設定する目標の達成度を踏まえ、総合的に判断して算出
- 基準とする財務指標は、事業成果に基づく客観的かつ明確な評価軸としての適性とともに、資産効率の向上の意識付けの観点から選択
- 個人別の業績連動報酬額を算出するまでに要する計算式の概要は以下のとおり

$$\boxed{\text{評価によって算出した指数}^*} \times \boxed{\text{職位別の基準額}} = \boxed{\text{個人別の業績連動報酬額}}$$

*財務指標の達成度と非財務目標の達成度を総合考慮した指数

- 業績連動報酬の算出に要する主な経営指標の直近の事業年度における目標値・基準値とその実績値

	2022年度目標値・基準値	2022年度実績値
連結売上高	27,310億円	27,265億円
連結営業利益	2,105億円	1,284億円
連結ROIC*	6.0%	4.0%

* (営業利益－法人税等) ÷ 期中平均投下資本

② 株式報酬

- 株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株主視点を共有するべく株式報酬制度を導入し、2022年6月24日開催の第131期定時株主総会決議に基づき同制度を改定
- 当社の設定した信託が当社株式を取得し、対象となる取締役に対して当社株式を交付する株式交付信託で、取締役会で定めた株式交付規程に基づき対象取締役に対して職位および業績目標の達成度に応じてポイントを付与し(1事業年度当たり150,000ポイントが上限)、付与されたポイント数に応じて、取締役かつ当社グループの役員の退任時に当社株式が対象取締役に交付(交付される株式の数は、付与されたポイント数に1を乗じた数)
- 取締役会で定めた上記業績目標に係る2022年度の状況は以下のとおり

指標	指標の算定方法	2022年度目標値・基準値	2022年度実績値
働きがい	メンタルヘルス不調による休業者率	0.80%	1.07%
DX	デジタルプロフェッショナル人財総人数	1,000名	1,206名
ダイバーシティ	ラインポストおよび高度専門職における女性の占める割合	3.9%	3.8%

(3) 決定プロセス

- 取締役会にて報酬諮問委員会に委任する旨を決議
- 当該権限の内容は、業務執行取締役の業績連動報酬について、取締役社長から提案された個人別の目標達成度の評価の合理性・適正性を確認し、これを取締役会で決定された計算式の枠組みに投入して個人別の業績連動報酬の金額を決定するもの
職位毎の固定額の基礎報酬の金額は取締役会で決定のうえ支給
株式報酬については、取締役会で決定された株式交付規程に基づいてポイントを付与し、所定の条件成就時に当社株式を交付
- 権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、独立性・客観性・透明性の高い立場から個人別の取締役報酬の決定を行うには報酬諮問委員会に委ねることが最も適しているため
- 報酬諮問委員会の当該権限が適切に行使されることを確保するため、報酬諮問委員会は社外取締役を過半数の委員として構成し、取締役会に対して定期的に上記確認および決定のプロセスを報告

報酬諮問委員会の委員の構成（2023年3月31日現在）

氏名	地位・担当
岡本 毅	社外取締役 報酬諮問委員会委員長
立岡 恒良	社外取締役
前田 裕子	社外取締役
小堀 秀毅	代表取締役 取締役会長
工藤幸四郎	代表取締役 取締役社長 社長執行役員

(4) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

- 基礎報酬および株式報酬の内容は、社外取締役を過半数の委員として構成する報酬諮問委員会による審議結果を考慮したうえで取締役会で決定されており、その決定の客観性・透明性が確保されているため
- 業績連動報酬の内容は、報酬諮問委員会の独立性・客観性・透明性の高いプロセスで決定されているため

(ご参考) 業務執行取締役の報酬構成比



● 業績連動報酬＝成果へのコミットメント

● 株式報酬＝株主との目線一致

* 社外取締役の報酬は基礎報酬のみで構成

監査役の報酬

- 監査役の報酬は、業績連動報酬制度は採用せず、固定報酬で構成され、個別の報酬額は監査役の協議により決定

8 取締役会の実効性評価結果

当社取締役会では、その実効性を毎事業年度で定期的に評価しています。2022年度の評価の方法、取組みおよび今後に向けての課題認識は以下のとおりです。

実効性評価の方法	年度途中において、前年度の評価を踏まえ、機関投資家からの要望や資本市場の動向を背景に、取締役会議長の主導で将来的な当社の取締役会の方向性を精査しました。そのうえで、社外取締役・社外監査役のみで構成する独立役員会合で取締役会の実効性の中間レビューと意見交換を行いました。そして、取締役会にてこれらの内容を審議し、年度内での改善すべき課題と継続的課題とを分けて整理しました。これらを経て、年度明けに、年度内での改善活動の進捗確認を含め、改めて取締役会でその実効性を審議しました。
2022年度 の取組み	<p>2022年度の当社取締役会では、前年度の評価結果を踏まえて、主に以下の取組みを実行しました。</p> <p>(1) 取締役会の構成 不連続・不確実な経営環境のもと、グループ経営とその監督・監査をより高い水準で推進するために、多様性と独立性のバランスを考慮して取締役会の構成を考えていますが、取締役会のモニタリング機能をより一層充実させ、来年度以降の取締役会の議論を促進するため、以下の構成員の見直しを実施することにしました。</p> <ul style="list-style-type: none">①コーポレート部門の担当役員を中心とした社内取締役構成への見直し②独立社外取締役と女性取締役の増員 <p>(2) 従業員等からの評価の導入 取締役会における提案・報告の補佐として出席した役員・従業員（取締役・監査役を除く）からみた取締役会への期待や課題の把握のため、匿名アンケートを実施しました。内部議論にはない観点での取締役会での審議の価値が従業員等に広く認識されていることとともに、経営会議を含む社内会議との違いを意識した取締役会における議題の提案・報告方法に関する下記の運営上の改善に向けた課題を認識するに至りました。</p> <p>(3) 運営上の改善 「決議事項」「報告事項」に加えて、2022年度から「審議事項」を導入したことや、経営会議等における社内議論の内容を取締役会でも共有する仕組みを取り入れたことにより、経営上の重要事項に関する取締役会での審議がより一層深化しました。さらに、社外役員への事前説明を前提とした取締役会当日での資料説明の短縮およびエグゼクティブサマリーを使った論点整理による取締役会での議論の質的向上を図りました。また、取締役会の構成や役割に照らし、より実効的な運営のための基本的項目を整理したガイダンスを作成しました。</p>
今後 に向けての 課題認識	<p>上記の取組みを踏まえて、今後に向けて以下の課題認識を改めて取締役会にて共有しています。</p> <p>(1) 取締役会実効性評価の方法 第三者の活用を含む客観的な視点を入れた評価のあり方も継続的に精査していきます。</p> <p>(2) 取締役会のあり方 今後も経営環境に応じて最適な取締役会のあり方（独立性、ダイバーシティ、機関設計の観点を含む）を継続的に追求していきます。</p>

5. その他のデータ

1 グループの従業員数の推移 (各年度末現在)

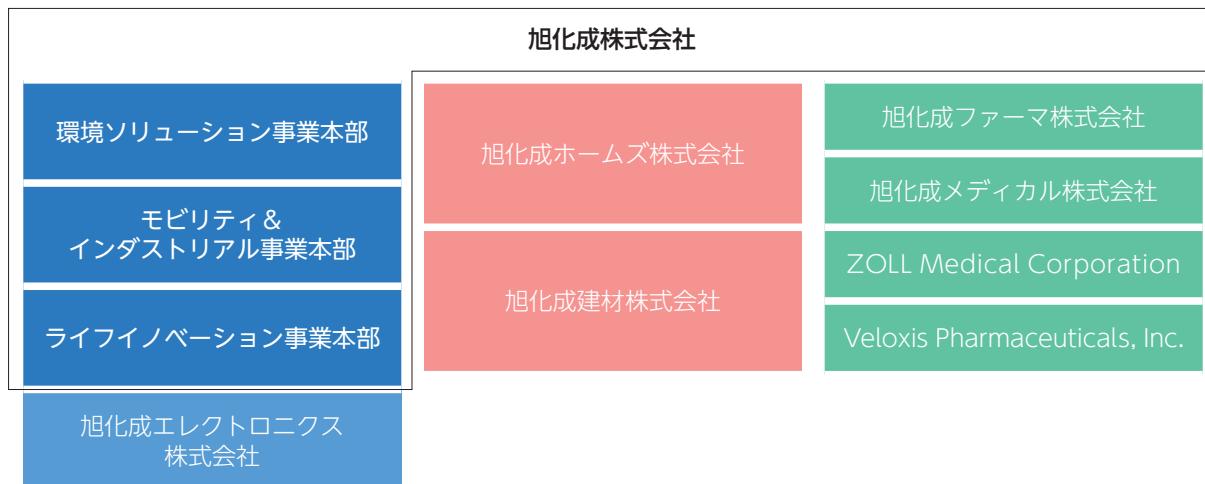
(単位:人)



* 2022年度の海外従業員比率は約4割強です。

2 旭化成グループの状況 (グループ体制、主な拠点およびグループ会社の分布)

当社は、企業価値の向上を目指し、「ナレッジ・技術」と「人材」の高度化・融合を図り、競争力強化のため、2016年4月から以下のとおり事業持株会社制を採用し、事業展開しております。



(注) 連結対象子会社は285社、持分法適用会社は43社あります (2022年度末現在)。

連結計算書類等

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

ご参考 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

計算書類

貸借対照表

損益計算書

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 前期金額	金額
資産の部		
流動資産	1,334,209	1,488,195
現金及び預金	244,641	251,181
受取手形、売掛金及び契約資産	434,595	442,692
商品及び製品	252,521	310,380
仕掛品	146,120	162,255
原材料及び貯蔵品	141,608	169,918
その他	117,195	154,335
貸倒引当金	△ 2,471	△ 2,567
固定資産	2,014,866	1,966,332
有形固定資産	805,215	871,701
建物及び構築物	312,344	315,765
機械装置及び運搬具	281,320	297,801
土地	69,567	69,232
リース資産	1,865	5,560
建設仮勘定	102,284	120,299
その他	37,834	63,045
無形固定資産	836,843	736,784
のれん	431,335	368,089
その他	405,508	368,695
投資その他の資産	372,808	357,846
投資有価証券	246,701	212,611
長期貸付金	6,227	8,466
長期前渡金	30,432	28,267
退職給付に係る資産	1,193	25,836
繰延税金資産	54,276	45,916
その他	34,404	37,248
貸倒引当金	△ 426	△ 498
資産合計	3,349,075	3,454,526

科目	(ご参考) 前期金額	金額
負債の部	1,630,260	1,758,517
流動負債	923,850	912,163
支払手形及び買掛金	178,092	180,560
短期借入金	239,491	196,032
コマーシャル・ペーパー	113,000	124,000
1年内償還予定の社債	—	40,000
リース債務	2,224	6,766
未払費用	146,275	147,163
未払法人税等	58,115	17,491
前受金	62,476	72,948
株式給付引当金	208	80
修繕引当金	4,738	8,410
製品保証引当金	4,007	4,240
固定資産撤去費用引当金	4,445	3,788
その他	110,778	110,683
固定負債	706,410	846,355
社債	160,000	170,000
長期借入金	253,785	409,424
リース債務	8,715	28,526
繰延税金負債	52,017	27,767
株式給付引当金	490	339
修繕引当金	5,396	4,309
固定資産撤去費用引当金	12,298	15,910
退職給付に係る負債	152,081	128,708
長期預り保証金	22,490	22,703
その他	39,139	38,671
純資産の部	1,718,815	1,696,009
株主資本	1,459,381	1,318,129
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,887	79,841
利益剰余金	1,282,325	1,142,325
自己株式	△ 6,219	△ 7,426
その他の包括利益累計額	228,029	342,793
その他有価証券評価差額金	66,287	52,310
繰延ヘッジ損益	△ 341	72
為替換算調整勘定	167,225	265,013
退職給付に係る調整累計額	△ 5,142	25,397
非支配株主持分	31,405	35,087
負債・純資産合計	3,349,075	3,454,526

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
売上高	2,461,317	2,726,485
売上原価	1,691,549	1,952,709
売上総利益	769,769	773,776
販売費及び一般管理費	567,122	645,424
営業利益	202,647	128,352
営業外収益	21,663	14,050
受取利息	1,364	3,896
受取配当金	4,332	4,021
持分法による投資利益	8,878	923
その他	7,088	5,210
営業外費用	12,257	20,867
支払利息	3,643	5,907
為替差損	—	2,287
休止設備関連費用	850	3,300
その他	7,764	9,371
経常利益	212,052	121,535
特別利益	32,934	41,744
投資有価証券売却益	26,545	32,201
固定資産売却益	912	729
受取保険金	3,777	8,814
段階取得に係る差益	1,700	—
特別損失	29,866	225,186
投資有価証券評価損	511	2,805
固定資産処分損	7,526	12,517
減損損失	6,811	189,446
火災損失	—	7,092
事業構造改善費用	15,017	13,326
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	215,121	△ 61,906
法人税、住民税及び事業税	93,046	56,118
法人税等調整額	△ 41,759	△ 28,654
当期純利益又は当期純損失(△)	163,834	△ 89,370
非支配株主に帰属する当期純利益	1,954	1,942
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	161,880	△ 91,312

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,804
税金等調整前当期純損失	△ 61,906
減価償却費	138,956
のれん償却額	37,695
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	8,405
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△ 84,053
仕入債務の増減額 (△は減少)	△ 7,949
未払費用の増減額 (△は減少)	△ 5,167
前受金の増減額 (△は減少)	8,040
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△ 110,565
その他	167,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 213,584
有形固定資産の取得による支出	△ 151,973
有形固定資産の売却による収入	7,796
無形固定資産の取得による支出	△ 20,185
投資有価証券の取得による支出	△ 7,352
投資有価証券の売却による収入	43,200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 78,420
その他	△ 6,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,780
借入金・C P・社債の増減額 (純額) (△は減少)	165,409
親会社による配当の支払額	△ 48,575
その他	△ 5,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,744
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,744
現金及び現金同等物の期首残高	242,948
連結の範囲の変更に伴う増減額 (△は減少)	212
現金及び現金同等物の期末残高	247,903

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 前期金額	金額
資産の部		
流動資産	505,771	594,213
現金及び預金	37,220	36,335
受取手形	743	482
電子記録債権	4,358	4,655
売掛金	159,207	145,501
商品及び製品	97,174	130,235
仕掛品	32,634	40,183
原材料及び貯蔵品	53,903	64,404
前払費用	6,884	6,766
未収入金	40,072	23,846
未収還付法人税等	—	21,173
短期貸付金	2	2
関係会社短期貸付金	40,656	82,841
立替金	19,778	21,021
その他	15,547	19,580
貸倒引当金	△ 2,407	△ 2,811
固定資産	1,643,567	1,401,726
有形固定資産	418,300	452,427
建物	127,739	133,745
構築物	41,273	48,178
機械及び装置	134,214	141,059
車両運搬具	466	623
工具、器具及び備品	9,133	9,350
土地	47,447	48,425
リース資産	7	11
建設仮勘定	58,022	71,036
無形固定資産	30,945	41,759
ソフトウェア	29,833	40,777
その他	1,112	982
投資その他の資産	1,194,322	907,540
投資有価証券	126,644	99,173
関係会社株式	998,800	756,714
出資金	2	133
長期貸付金	3	2
関係会社長期貸付金	38,435	15,901
長期前渡金	20,397	19,071
長期前払費用	1,898	1,634
繰延税金資産	2,055	7,589
その他	6,088	7,328
貸倒引当金	—	△ 4
資産合計	2,149,337	1,995,939

科目	(ご参考) 前期金額	金額
負債の部	1,377,528	1,489,160
流動負債	898,037	821,666
支払手形	510	787
買掛金	65,594	68,661
短期借入金	131,500	96,500
コマーシャル・ペーパー	113,000	124,000
1年内償還予定の社債	—	40,000
1年内返済予定の長期借入金	71,129	52,491
関係会社短期借入金	330,173	303,863
リース債務	3	6
未払金	40,167	30,657
未払費用	39,418	39,787
未払法人税等	41,457	—
前受金	3,261	6,721
預り金	4,818	6,379
株式給付引当金	166	29
修繕引当金	4,738	8,410
固定資産撤去費用引当金	3,751	2,937
債務保証損失引当金	3,209	3,251
代行支払関係支払手形	421	561
その他	44,723	36,627
固定負債	479,491	667,493
社債	160,000	170,000
長期借入金	248,441	407,354
リース債務	4	5
退職給付引当金	59,401	56,272
株式給付引当金	274	205
修繕引当金	1,978	511
固定資産撤去費用引当金	5,328	10,684
長期預り保証金	3,429	3,427
その他	636	19,035
純資産の部	771,809	506,780
株主資本	707,711	456,505
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,396	79,396
資本準備金	79,396	79,396
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	531,145	281,145
利益準備金	25,847	25,847
その他利益剰余金	505,298	255,297
特別償却準備金	—	96
固定資産圧縮積立金	12,602	12,513
特定災害防止準備金	21	21
配当平均積立金	7,000	7,000
別途積立金	82,000	82,000
繰越利益剰余金	403,675	153,668
自己株式	△ 6,218	△ 7,425
評価・換算差額等	64,098	50,275
その他有価証券評価差額金	64,465	50,199
繰延ヘッジ損益	△ 367	77
負債・純資産合計	2,149,337	1,995,939

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

計算書類

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期金額	金 額
売上高	652,631	713,961
売上原価	509,609	611,691
売上総利益	143,021	102,269
販売費及び一般管理費	107,962	113,343
営業利益又は営業損失 (△)	35,059	△ 11,073
営業外収益	55,635	63,141
受取利息及び配当金	53,751	60,794
その他	1,884	2,347
営業外費用	8,754	13,126
支払利息	2,808	3,364
為替差損	1,145	3,492
休止設備関連費用	491	2,067
その他	4,310	4,202
経常利益	81,940	38,942
特別利益	24,731	36,309
投資有価証券売却益	24,466	31,932
固定資産売却益	265	0
抱合せ株式消滅差益	—	4,377
特別損失	29,743	279,893
投資有価証券評価損	490	436
関係会社株式評価損	5,984	257,780
固定資産処分損	6,050	10,129
減損損失	3,652	1,837
火災損失	—	7,092
事業構造改善費用	1,808	2,620
現物配当に伴う交換損失	11,759	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	76,928	△ 204,643
法人税、住民税及び事業税	31,151	△ 3,698
法人税等調整額	△ 6,706	481
当期純利益又は当期純損失 (△)	52,484	△ 201,425

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する方針を決定し、運用しています。

方針	運用状況の概要
<p>取締役の職務執行のコンプライアンス体制</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。 2. 前項の目的のため、取締役会は原則として月1回以上開催する。 3. 第1項の目的のため、取締役会規程では、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定める。 4. 当社は監査役会設置会社であり、取締役は、監査役会が定めた監査方針のもとで行われる監査役取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じた適法性および妥当性の観点からの職務執行の監査を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第132期（2022年4月～2023年3月、以下、「当期」という）において、取締役会を合計15回、月1回以上開催した。 ◆ 取締役会規程では具体的な付議基準を定めており、いずれの回の取締役会においても、社外役員を含む取締役および監査役は高い出席率のもと、付議事項について活発な審議を尽くした。1回当たりの取締役会の平均開催時間は約2時間50分である。 ◆ 当期において、監査役は、取締役会への出席のほか、複数の業務執行責任者のヒアリングや拠点往査を実施し、社外監査役も適宜これらに参加した。
<p>情報の伝達報告および保存管理の体制</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. グループ経営上の重要な事項の決裁について、定款、取締役会規程およびグループ決裁権限規程等において、取締役会、経営会議等を含む決定権限者を明確に定め、これに基づき適切に意思決定を行う。 2. グループ経営上の重要な情報の報告についても、定款、取締役会規程およびグループ決裁権限規程等において、取締役会、経営会議等を含む報告先と報告事項を明確に定め、これに基づき適切に情報伝達を行う。 3. 当社社長は、事業本部長、事業会社社長等から業務執行状況や重要な経営課題などについての報告、事業会社監査役等による監査結果の報告を求め、グループ経営上の重要な情報の把握に努める。 4. 上記に従ってなされる意思決定および情報伝達について、必要に応じて議事録の作成・保管に関するルールを定め、これに基づき適切に情報の保存管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 当期のグループ経営上の重要な事項については、左記の方針のとおり適切に意思決定し、その議事録を適切に保存・管理している。また、重要な決定事項・報告事項をグループ経営幹部に伝達している。 ◆ 当期において、当社社長は、事業本部長、事業会社社長等から、業務執行状況や重要な経営課題などについて適宜報告を受け、対応方針や対応状況を確認している。また、事業会社監査役等による監査結果の報告も定期的に受けている。 ◆ 当社グループの経営および業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部場で適切に保存・管理している。

効率性の確保の体制

1. 当社グループは多様な事業を営むため、事業領域を定め、それぞれの事業の性質に応じて迅速かつ柔軟な意思決定ができる仕組みを確保する。
2. 当社は、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確に区分する。
3. 業務執行に係る適切な権限委譲を図り、経営判断の迅速化を図る。
4. 業績管理に資する計数データについては、適時・適切に取締役および執行役員等に提供する。

- ◆ 当社グループは、「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の3つを主要な事業領域とする事業領域体制と、事業持株会社制で、事業を運営している。
- ◆ 当社グループは、業務執行に係る決裁権限の適切な分配、委譲を促進することで、迅速かつ柔軟な経営判断の確保を図っている。
- ◆ その他の体制については左記の方針のとおり運用している。

リスク管理体制

1. 当社は、グループ全体のリスク管理とコンプライアンスの推進を一元的に管理・運営するための基本方針を定め、これらを所掌する組織を置くとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適正な対応が図れる体制を構築する。
2. 環境、品質、労働安全衛生、災害などに関するリスクに対しては、それぞれの所管部場において規程の制定、教育・啓発を実施するとともに、監査等を通じてその対策状況を確認し、必要に応じて改善する。
3. 当社は、財務報告に係る内部統制に関する体制および手続きを明確にし、これを統括する組織を置くことで、その実効性を確保する。

- ◆ 当社は、グループリスク管理・コンプライアンス基本規程のもと、グループ全体のリスク管理とコンプライアンスの推進を一元的に管理・運営している。また、各事業本部、事業会社、関係会社にリスク・コンプライアンス責任者を配置し、当該事業のリスク評価・分析、重要リスクに対する対応計画を立案・実行する。また、リスク・コンプライアンス委員会を通じて、リスク管理・コンプライアンスに関する経営レベルの決定事項や指示事項を各部門長に周知徹底している。
- ◆ 環境、品質、労働安全衛生、災害などに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部場において規程の制定、教育・啓発を実施している。これらの状況については、監査等を通じて確認し、継続的に改善している。
- ◆ 当期は、リスクマネジメントの強化のために、環境安全、品質保証、災害などに関するリスクを含め、マネジメント体制と関係者の役割を明確化するとともに、対策の進捗状況の確認・フォロー及び取締役会への報告を含むリスクマネジメントのPDCAサイクルを強化した。また、「旭化成グループ環境安全・品質保証・健康経営方針」を改定するとともに、保安事故、火災拡大防止への対応が急務であることを再確認して取組みを強化した。
- ◆ 新型コロナウイルスの感染拡大に対して、前年度より引き続き、「Withコロナにおける行動方針」に基づく諸対策の実施により、従業員の健康や安全の確保と、事業活動継続の両立に努めた。
- ◆ 当社は、財務報告に係る内部統制に関する体制および手続きを明確化するために内部統制管理規程を定めるとともに、これを統括する組織を監査部に置き、全社統制および業務プロセスの整備及び運用状況評価等を行っている。

当社グループのコンプライアンス体制

1. 当社は、当社社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を置き、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する体制を採る。
2. 当社は、コンプライアンスに関する行動基準として旭化成グループ行動規範を定め、これを当社グループ全体に適用する。さらに、これを当社および当社グループの役員および従業員に周知させるための取組みを積極的に実施する。
3. 当社は、グループ全体のリスク管理とコンプライアンス体制の強化を図るために、リスク管理・コンプライアンス担当の執行役員を任命するとともに、当社グループ全体のコンプライアンスに関する遵守状況とリスク対策の進捗状況をモニタリングする体制を採る。
4. 当社は、コンプライアンスホットライン（内部通報制度）を導入し、グループに働く全ての人およびサプライヤーが利用できる仕組みを設ける。
5. 内部監査部門の役割を担う監査部が、当社グループの全部場における業務執行のコンプライアンスの状況の監査を実施する。

- ◆ 当社は、コンプライアンスに関する行動基準として、旭化成グループ行動規範を定め、これを当社グループ全体に適用している。また、当社および当社グループの役員および国内の全従業員に上記行動規範を冊子にして配布するとともに、行動規範の周知活動を実施している。さらに、海外についても各国言語や法規制に対応した行動規範を策定し、eラーニングや研修等の周知活動を実施している（M&A等で新たに当社グループとなった会社を含む）。
- ◆ 当社は、グループ全体のリスク管理とコンプライアンス体制の強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する遵守状況をモニタリングし、取締役会へ報告している。
- ◆ 当社は、左記の方針のとおり監査を実施している。

監査役支援の体制

1. 当社は、監査役の職務を補助する部署として監査役室を設置する。
2. 監査役室所属の使用人に対する日常の指揮命令権は監査役に置き、取締役からは指揮命令を受けないものとする。
3. 監査役室所属の使用人の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければならない。
4. 監査役室所属の使用人は専任制とする。
5. 監査役室所属の使用人には、監査役による監査を有効的に行うために、必要な人数を確保するとともに、必要な専門能力および豊富な業務経験を有する人員を置く。

- ◆ 当社は、監査役の職務を補助する部署として監査役室を設置しており、監査役室長を置き、必要な専門能力および豊富な業務経験を有する専任人員を複数名配置している。

<p>監査役への報告の体制</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社の取締役、執行役員および使用人、当社グループ各社の取締役、執行役員および使用人ならびに監査役に報告を求めることができるものとする。 2. 取締役、執行役員および使用人ならびにグループ各社の取締役、執行役員および使用人ならびに監査役は、監査役からの報告の求めのある場合に限らず、コンプライアンスに関する事項を含むグループ経営上の重要な情報をすみやかに監査役に報告する。 3. 監査役への報告をした者（ホットライン通報者を含む）は、当該報告をしたことを理由として一切の不利な取扱いを受けないものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 当社は、監査役に対して、取締役会への出席のほか、経営会議等のグループ経営上の重要な会議への参加機会を提供するとともに、当社グループの各拠点の往査、主要な業務執行責任者との定期ミーティングを通じた、当社グループのコンプライアンスおよび経営状況の把握に資する環境を提供している。 ◆ 当社は、監査役に対して、リスク・コンプライアンス委員会への出席等を通じ、コンプライアンスに関わる事案に関する情報提供を行っている。 ◆ 当社は、監査役に対して、コンプライアンスホットライン（内部通報制度）の通報案件に関し、リスク・コンプライアンス担当の執行役員から必要に応じて報告を行うほか、定期的に通報の調査対応状況を報告している。 ◆ 当社は、監査役に対して、適宜適切な方法で、事業運営上のリスク、管理体制の報告を行っている。
<p>監査にかかる費用負担の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。 2. 当社は、監査役の職務執行について生ずる費用等について、一定額の予算を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 左記の方針のとおり運用している。
<p>その他監査役監査の実効性確保の体制</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 監査役と社外取締役、会計監査人、内部監査部門それぞれとの間で定期的なミーティングの機会を設け、監査役が当社グループのコンプライアンスおよび経営状況を把握し、情報共有できるよう努める。 2. 当社の監査役と事業会社監査役間の意見交換を促進し、グループ監査体制の実効性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 監査役と会計監査人および内部監査部門との定期ミーティングのほか、監査役と社外取締役との間で定期ミーティングを継続的に開催している。 ◆ 監査役と事業会社及び主要な関係会社監査役との定期ミーティングを継続的に開催している。
<p>反社会的勢力排除の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社は、反社会的勢力と断固として闘い、いかなる利益供与、取引その他の関係を持たない。また、対応統括部署である総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、グループ内での周知・注意喚起を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 左記の方針のとおり運用している。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の支配権の取得を目的とした当社株式の大量取得行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもございます。

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、当該大量取得行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがないかどうか株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、また、当該大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための時間の確保に努めるなど、法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていきます。

(第132期)

連結株主資本等変動計算書2022年4月1日から
2023年3月31日まで

(単位：百万円)	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,389	79,887	1,282,325	△ 6,219	1,459,381
当期変動額					
剰余金の配当			△ 48,575		△ 48,575
親会社株主に帰属する当期純損失			△ 91,312		△ 91,312
自己株式の取得				△ 1,414	△ 1,414
自己株式の処分		0		208	208
連結範囲の変動			△ 139		△ 139
持分法の適用範囲の変動			25		25
連結子会社の増資による持分の増減		△ 46			△ 46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△ 46	△ 140,000	△ 1,207	△ 141,253
当期末残高	103,389	79,841	1,142,325	△ 7,426	1,318,129

旭化成株式会社

(単位：百万円)	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	66,287	△ 341	167,225	△ 5,142	228,029	31,405	1,718,815
当期変動額							
剰余金の配当							△ 48,575
親会社株主に帰属する当期純損失							△ 91,312
自己株式の取得							△ 1,414
自己株式の処分							208
連結範囲の変動							△ 139
持分法の適用範囲の変動							25
連結子会社の増資による持分の増減							△ 46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 13,977	414	97,789	30,538	114,764	3,682	118,446
当期変動額合計	△ 13,977	414	97,789	30,538	114,764	3,682	△ 22,806
当期末残高	52,310	72	265,013	25,397	342,793	35,087	1,696,009

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(第132期)

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数
285社

・主要な連結子会社の名称

旭化成ホームズ(株)、旭化成建材(株)、旭化成エレクトロニクス(株)、旭化成ファーマ(株)、Veloxis Pharmaceuticals, Inc.、旭化成メディカル(株)、ZOLL Medical Corporation 等

なお、当連結会計年度より、新たに設立した9社、新たに株式を取得した子会社8社、連結計算書類に与える影響が重要となってきた持分法を適用していない非連結子会社3社を連結子会社としています。

また、連結子会社の清算により5社、当社による連結子会社の吸収合併により1社、連結子会社間の合併により2社を連結子会社から除外しています。

(2) 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称
旭化成ネットワークス(株) 等

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社または関連会社数
43社

・主要な非連結子会社の名称
旭化成ネットワークス(株) 等

・主要な関連会社の名称
旭有機材(株) 等

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

・主要な非連結子会社の名称
Asahi Kasei Innovation Partners, Inc.等

・主要な関連会社の名称
南陽化成(株) 等

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当

額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

なお、当連結会計年度より、株式の売却等により関連会社2社を持分法適用会社から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd.、杭州旭化成アンロン有限公司、杭州旭化成紡織有限公司、旭化成国際貿易(上海)有限公司、Sage Automotive Interiors Poland SP. Z.O.O.、Sage Tunisia S.a.r.l.、European Interior S.R.L.、Sage Automotive Interiors de Mexico, S. de R.L. de C.V.、SAGE DE SAN LUIS POTOSÍ S.A. DE C.V.、Sage Automotive Interiors Limited、Sage Brasil Interiores Automotive Industria e Comercio, Ltda.、Sage-ONF Automotive Interior Material (Jiangsu) Co., Ltd.、Sage Automotive Interiors (GuangZhou) Co., Ltd.、Sage Kotobukiya Automotive Interiors Thailand、Sage Automotive Interiors, Lerma, S. de R.L. de C.V.、Sage Automotive Services S. de R.L. de C.V.、Limited Liability Company Sage Automotive Interiors Rus、Sage Automotive Interiors El Paso, Inc.、Sage Automotive Interiors de Juarez S. De R.L De C.V.、Asahi Kasei Chemicals Korea Co., Ltd.、旭化成ポリアセタール(張家港)有限公司、ASAHI KASEI PLASTICS MEXICO, S.A. DE C.V.、旭化成塑料(上海)有限公司、旭化成塑料(香港)有限公司、旭化成塑料(広州)有限公司、旭化成塑料(常熟)有限公司、旭化成精細化工(南通)有限公司、旭化成分離膜装置(杭州)有限公司、旭化成電子材料(蘇州)有限公司、旭化成電子材料(常熟)有限公司、Daramic Tianjin PE Separator Co., Ltd.、Daramic Separadores de Baterias Ltda.、Daramic, LLC、Daramic Xiangyang Battery Separator Co., Ltd.、Polypore Hong Kong, Limited、Polypore (Shanghai) Membrane Products Co., Ltd.、PPO Energy Storage Materials HK, Ltd.、Senseair Chengdu Gas Sensors Co., Ltd.、旭化成医療機器(杭州)有限公司、旭化成生物工程(上海)有限公司、ZOLL Medical (Shanghai) Co. Ltd.、Suzhou ZOLL Medical Technology Co., Ltd.、ZOLL Medical Switzerland AG. PT ZOLL Medical Indonesia、ZOLL Latin America S.A.、I.M.E. 2016 BV、Itamar Medical RPM Ltd.、Bionique Testing Laboratories LLC、旭化成(中国)投資有限公司、旭化成マイクロデバイス中国有限公司、旭化成科質(上海)有限公司の決算日は、12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法

ただし、販売用土地及び住宅については個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (主として5年) に基づく定額法

その他の無形固定資産は主として定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

③ 修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

④ 製品保証引当金

将来の製品保証費用の支出に備えるため、過去の補償費用発生実績に基づき計上しています。

⑤ 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その見込額を計上しています。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しています。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「マテリアル」セグメント、「住宅」セグメント、「ヘルスケア」セグメントの製品の販売、請負工事、サービスの提供等を主な事業としています。

製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に引き渡された時点で収益を認識しています。ただし、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である国内販売については、出荷時点で収益を認識しています。

工事契約やサービスについては、一定の期間にわたり充足される履行義務の要件を満たす場合には、一定の期間にわたり収益を認識しています。また、工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した著しい減額が生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでいません。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

④ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務(予定取引を含む)
金利通貨スワップ	支払利息
金利スワップ	支払利息

(ハ) ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社においては、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替レートの変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としています。

(二) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っています。ただし、重要性のないものについては一括償却しています。

⑥ グループ通算制度の適用

グループ通算制度の適用を開始しています。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。この変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

2. ASC第842号「リース」の適用

米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASC第842号「リース」(以下「ASC第842号」という。)を当連結会計年度より適用しています。これにより、借手のリース取引については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しました。ASC第842号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この結果、当連結会計年度末において「有形固定資産」の「その他」が19,442百万円、「流動負債」の「リース債務」が3,576百万円、「固定負債」の「リース債務」が16,356百万円それぞれ増加しました。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	マテリアル	住宅	ヘルスケア	計		
日本	531,137	695,528	108,285	1,334,950	13,009	1,347,958
米国	108,987	82,334	263,586	454,908	804	455,712
中国	222,996	—	18,887	241,883	78	241,960
その他	453,495	121,108	106,123	680,726	128	680,855
顧客との契約から 生じる収益 (注2)	1,316,615	898,971	496,881	2,712,466	14,019	2,726,485
外部顧客への売上高	1,316,615	898,971	496,881	2,712,466	14,019	2,726,485

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング、環境エンジニアリング、各種リサーチ・情報提供事業及び人材派遣・紹介事業等を含んでいます。

(注2) 顧客との契約から生じる収益には、貸手のリースから生じる収益等の源泉から認識した収益も含めて開示しています。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

4.会計方針に関する事項(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項②重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	393,864
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	398,493
契約資産 (期首残高)	35,840
契約資産 (期末残高)	41,060
契約負債 (期首残高)	62,476
契約負債 (期末残高)	72,948

当社グループは、主に進行中の工事に対する対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金に対して契約負債を計上しています。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは62,476百万円です。

なお、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額のうち、契約期間が1年超のものは主に「住宅」セグメントに関するものであり、以下の期間に収益の認識が見込まれています。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、以下の注記の対象に含めていない当初に予想される契約期間が1年以内の契約が存在します。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	253,225
1年超	106,780
合計	360,006

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書関係

当連結会計年度より、営業外費用の「為替差損」及び「休止設備関連費用」は重要性が増加したため独立掲記しています。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

Polypore International, LPの買収により認識されたのれんを含む固定資産に関する減損損失の測定等

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

Polypore International, LPの買収により認識されたのれんを含む固定資産に関する減損損失計上額及び減損損失の検討を行った固定資産の当連結会計年度末における帳簿価額

	当連結会計年度末における 帳簿価額 (減損損失計上後)	減損損失計上額
有形固定資産及び無形固定資産 (のれんを含む)	63,284百万円	186,376百万円

なお、上記減損損失について、のれんに130,384百万円、その他の無形固定資産に55,992百万円を配分しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、バッテリーセパレータ事業において、リチウムイオン電池用湿式セパレータである「ハイポア」の技術開発・製品開発力の強化を図りながら、市場での高い評価を築き供給責任を果たしてきました。また、2016年3月期に米国Polypore International, LPを買収し、同社が営むリチウムイオン電池用乾式セパレータである「セルガード」及び鉛蓄電池用セパレータである「ダラミック」をバッテリーセパレータ事業に加えることで、当社グループは、リチウムイオン電池用セパレータ (湿式・乾式) 及び鉛蓄電池用セパレータのいずれも有する、唯一のセパレータメーカーとなりました。環境対応車市場は成長市場であるために、急

速なテクノロジーの進化や代替可能性のある製品間での競争激化を伴いますが、当社グループは、Polypore International, LP買収の結果得られた幅広い製品ラインアップと市場への多様な供給チャネルを通じて環境対応車市場の変化に対応した最適なバッテリーセパレータを開発・供給し、Polypore International, LP買収によるシナジーの実現を図ってきました。そのため、当社グループは、これらのバッテリーセパレータを管理する体制として「セパレータ事業統括部」を設置し、当該事業統括部単位で経営戦略や最適な投資バランスの決定、収益管理等の管理会計を一体運営していたことから、当該セパレータ事業を資産のグルーピング単位とした上で、Polypore International, LPののれんを含めた固定資産の評価を行ってきました。

しかしながら、環境対応車市場に関する各国における政策の動向や、リチウムイオン電池用のセパレータについて、湿式・乾式の棲み分けが明確となっており、各製品から生ずるキャッシュ・イン・フローが相互に補完的な影響を及ぼしあっている状況が年々解消されています。このような状況の中で、当連結会計年度における以下のような経済環境の大きな変化を受け、北米における車載用リチウムイオン電池市場の拡大が明らかとなり、今後の環境対応車市場の動向と、それに向けた各事業の事業戦略の方向性が明確になってきました。

- ・ 環境対応車市場が中国・欧州において相次いでEV化にシフトしたことに加え、米国においても2022年8月に成立したインフレ抑制法によってEVにシフトすることが明らかになり、北米において、高容量のリチウムイオン電池に関するサプライチェーン構築が加速する見込みであり、カーボンニュートラルでサステナブルな世界の実現の視点で当社グループが目指す「持続可能な社会」への貢献に欠かせない事業のひとつであるリチウムイオン電池用湿式セパレータ「ハイポア」の大きな事業機会となっていること
- ・ Polypore International, LP買収時においてEV用リチウムイオン電池セパレータの中心的な製品となることを想定していたリチウムイオン電池用乾式セパレータ「セルガード」については、上記の高容量のリチウムイオン電池を使用したEV用途とは異なる市場として、2022年8月に発表したAmerican Battery Factoryとの戦略的提携契約に代表されるエネルギー貯蔵システム (ESS) 向けのリン酸鉄リチウム (LFP) 系の正極を使用したリチウムイオン電池や、高出力・高耐久性といった製品の特徴を活かせるハイブリッド車向けリチウムイオン電池での採用に注力していくこと

それを踏まえて、当社グループは、2023年3月8日開催の取締役会において、セパレータ事業の今後の事業方針として、北米市場を中心に、リチウムイオン電池用湿式セパレータ「ハイポア」に経営資源を集中し、急成長する高容量電池を搭載した電気自動車 (EV) 等の環境対応車用電池市場に注力していく旨の事業運営方針の変更を行いました。また、同取締役会において、当該事業運営方針の変更に伴い、「ハイポア」、及び Polypore International, LPのそれぞれの事業による独立運営へと切り替えることを決定しました。

当社グループは、これらの相互補完性が年々解消されてきている点や、事業運営方針の変更による管理会計上の区分の変更を伴う事実関係の変化を契機として、資産のグルーピング単位を「ハイポア」、及び Polypore International, LPの単位に変更しました。なお、Polypore International, LPの買収により認識されたのれん及び無形固定資産については、Polypore International, LPの資産グループに含まれていません。

事業運営方針の変更を受けたPolypore International, LPの今後の事業計画には、リン酸鉄リチウム (LFP) 系の正極を使用したリチウムイオン電池や、ハイブリッド車向けリチウムイオン電池等の、EV用途と

は異なる市場における販売戦略等が反映されている一方、買収時に想定していたEV向けセパレータの拡大は困難な状況にあります。そのため、当社グループは、環境対応車市場を取り巻く規制強化等の経営環境の変化に加えて、Polypore International, LPにおける事業運営方針の変更が、Polypore International, LPの買収により認識されたのれん及び無形固定資産を含むPolypore International, LPの資産グループにおいて「回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた場合」に該当すると判断し、当該資産グループにおいて、減損の兆候を識別しています。

さらに、当社グループは、減損損失の認識の判定、及び減損損失の測定の結果、のれん及び無形固定資産を対象として、186,376百万円の減損損失を計上しました。減損損失の測定にあたり、回収可能価額として、「使用価値」を用いています。「使用価値」は、将来キャッシュ・フローの現在価値として算定され、事業環境等の企業の外部要因に関する情報や販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や営業利益率、割引率等の主要な仮定が含まれています。将来の売上予測や営業利益率は事業環境等の企業の外部要因に関する情報や販売戦略を考慮して見積られており、Polypore International, LPの今後の事業方針が反映されています。また、割引率は14.5%を採用しており、当該割引率には、税引前の加重平均資本コストに貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクの両方が反映されています。

環境対応車市場を主体としたバッテリーセパレータ事業の事業環境は大きく変化しており、将来の売上予測や営業利益率、割引率等の会計上の見積りに使用された主要な仮定は、見積りの不確実性の程度が高く、前提とした状況が悪化すれば、追加的な減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金71百万円及び機械装置799百万円を銀行保証の担保として差し入れています。また、投資有価証券42百万円を取引保証金として取引先に差し入れています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	347,877百万円
機械装置及び運搬具	1,313,694百万円
その他	132,407百万円
合計	1,793,978百万円

3. 偶発債務

保証債務	48,610百万円
(うち共同保証による実質他社負担額)	(699百万円)

4. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形	20,887百万円
売掛金	377,606百万円
契約資産	41,060百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式	1,393,932	—	—	1,393,932
普通株式	1,393,932	—	—	1,393,932
自己株式	6,641	1,390	167	7,864
普通株式 (注) 1、2、3	6,641	1,390	167	7,864

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,390千株は、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する株式の取得による増加1,381千株、単元未満株式の買取りによる増加9千株です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少167千株は、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する株式の処分による減少167千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株です。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式1,776千株が含まれています。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 2022年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 23,593 百万円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額 17.00 円
- (ニ) 基準日 2022年3月31日
- (ホ) 効力発生日 2022年6月2日

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれています。

(2) 2022年11月9日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 24,981 百万円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額 18.00 円
- (ニ) 基準日 2022年9月30日
- (ホ) 効力発生日 2022年12月2日

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

2023年5月10日開催の取締役会において、次のとおり決議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	24,981 百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	18.00 円
(ニ) 基準日	2023年3月31日
(ホ) 効力発生日	2023年6月5日

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画から必要な長期資金については銀行借入、生命保険会社からの借入及び社債発行等で調達しています。余剰資金の一部は安全性の高い金融資産に限定して運用し、短期的な運転資金については銀行借入及びコマーシャル・ペーパー等で調達しています。デリバティブは主に為替及び金利の変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを軽減することを目的として利用しており、投機目的の取引はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの事業は多岐に亘っており、特定の顧客に営業債権が過度に集中することはありませんが、グループ各社において、取引先ごとの信用状況を把握、管理する体制にしています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、政策保有を目的とする取引先企業等の株式が主なものであり、定期的に時価を評価し、発行体の財務状況を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日です。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

営業債権及び営業債務には円貨建て以外のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。当社グループは為替の変動による影響を軽減するため、原則として実需の範囲内でデリバティブ取引(為替予約取引)によるヘッジを行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4.会計方針に関する事項(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、取引金融機関の信用リスクに晒されていますが、定期的なモニタリングにより、信用状況の検証をしています。また、当該取引に関する取引権限、取引手続、取引限度等を定めた社内規程に則り、執行・管理しています。

借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は当社グループの資金計画から必要な手元資金水準を定め、適時、資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません（注）をご参照ください。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しています。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
関連会社株式	19,029	22,744	3,715
その他有価証券	93,312	93,312	—
(2) 長期貸付金	9,347	9,360	13
資産計	121,688	125,415	3,728
(3) 社債	210,000	207,162	2,838
(4) 長期借入金	464,885	460,239	4,646
(5) リース債務	35,292	34,987	304
(6) 長期預り保証金	22,703	22,722	△19
負債計	732,879	725,110	7,769
デリバティブ取引（*）	(732)	(732)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	99,653
出資証券	618

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、そのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから下記分類には含めていません。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券 株式	93,146	—	166	93,312
長期貸付金	—	—	1,029	1,029
資産計	93,146	—	1,195	94,341
デリバティブ取引 通貨関連	—	732	—	732
負債計	—	732	—	732

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
関連会社株式	22,744	—	—	22,744
長期貸付金	—	—	8,331	8,331
資産計	22,744	—	8,331	31,075
社債	—	207,162	—	207,162
長期借入金	—	—	460,239	460,239
リース債務	—	—	34,987	34,987
長期預り保証金	—	—	22,722	22,722
負債計	—	207,162	517,948	725,110

(注) 時価の算定に用いた評価技法とインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。流動性が低い場合や、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によって時価を算定しています。重要な観察できないインプットを用いて割引計算を行っており、レベル3の時価に分類しています。

転換権付き貸付金の公正価値は、転換権の行使の有無別に公正価値を見積り、オプション内容に応じた調整を行っています。将来の収益予測等の重要な観察できないインプットを使用しているためレベル3の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格(売買参考統計値)に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金	元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によって時価を算定しています。重要な観察できないインプットを用いて割引計算を行っており、レベル3の時価に分類しています。
リース債務	元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって時価を算定しています。重要な観察できないインプットを用いて割引計算を行っており、レベル3の時価に分類しています。
長期預り保証金	長期預り保証金の時価については、預り期間が見積れる場合はその期間で割引計算を行っています。重要な観察できないインプットを用いて割引計算を行っており、レベル3の時価に分類しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,198.30円
1 株当たり当期純損失金額	△65.84円

(注1) 取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含まれています。(当連結会計年度1,776千株)

(注2) 取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれています。(当連結会計年度961千株)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	連結損益計算書上の 計上科目
Polypore事業に関連する のれん、顧客関連資産 他	のれん、その他無形 固定資産	North Carolina, U.S.A	186,376	減損損失
プラスチック容器製造設備	建物 他	群馬県太田市 他	2,337	構造改善費用
軽量気泡コンクリート製造 設備	機械装置 他	山口県岩国市 他	2,105	構造改善費用
事務所資産	建物	東京都千代田区	1,004	減損損失
火力発電設備	機械装置 他	宮崎県延岡市	622	減損損失
研究開発設備	工具、器具及び備品 他	North Rhine-Westphalia, Germany	433	減損損失
繊維製品加工設備	機械装置 他	福井県越前市	407	減損損失
不織布製造設備	機械装置 他	滋賀県守山市	176	減損損失
新規事業関連システム	その他無形固定資産 他	東京都千代田区 他	175	減損損失
その他	機械装置 他	茨城県猿島郡 他	270	減損損失及び 事業構造改善費用

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っています。遊休資産については個別の資産単位毎に把握しています。

Polypore事業に関連するのれん等については、事業運営方針の変更に伴い、資産のグルーピング単位の見直しを行い、収益性が低下したPolypore事業を独立の単位とする資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.5%で割り引いて算定しています。詳細は、(重要な会計上の見積りに関する注記)「Polypore International, LPの買収により認識されたのれんを含む固定資産に関する減損損失の測定等」に記載しています。

プラスチック容器製造設備、軽量気泡コンクリート製造設備及び繊維製品加工設備については、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は、使用価値等により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定し、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる資産については、回収可能価額を零として評価しています。

また、事務所資産、火力発電設備、研究開発設備、不織布製造設備及び新規事業関連システムについては、将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額の全額を減額しました。

なお、その他のうち16百万円については、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示しています。

2. 火災損失

2022年4月9日に当社のベンベルグ工場において火災が発生したため、これに関わる損失金額を計上しています。

3. 訴訟

(杭工事に関する訴訟の件)

三井不動産レジデンシャル株式会社は、2017年11月28日に、当社子会社の旭化成建材(株) (以下、「旭化成建材」) が二次下請として施工した横浜市所在のマンション (以下、「本件マンション」) の杭工事において、一部不具合が懸念されることにより本件マンションの建て替え費用等を負担したとして、本件マンション施工会社である三井住友建設株式会社、一次下請会社である株式会社日立ハイテク (2020年2月12日付で株式会社日立ハイテクノロジーより商号変更) 及び旭化成建材の3社に対して不法行為等に基づき約459億円 (その後三井不動産レジデンシャル株式会社は訴額を約510億円に変更) の損害賠償を請求する訴訟 (以下、「一次訴訟」) を東京地方裁判所に提起しました。旭化成建材は、三井不動産レジデンシャル株式会社の請求には根拠がないと考えており、一次訴訟においてその考えを主張していきます。

なお、一次訴訟に関連して、三井住友建設株式会社が、一次訴訟において損害賠償責任を負担した場合に被る同社の損害を株式会社日立ハイテク及び旭化成建材に対して請求するための訴訟 (以下、「二次訴訟」) を2018年4月27日に提起しました。旭化成建材は、三井住友建設株式会社の請求には根拠がないと考えており、二次訴訟においてもその考えを主張していきます。

また、一次訴訟及び二次訴訟に関連して、株式会社日立ハイテクが、一次訴訟又は二次訴訟において損害賠償責任を負担した場合に被る同社の損害を旭化成建材に対して請求するための訴訟 (以下、「三次訴訟」) を2018年5月25日に提起しました。旭化成建材は、株式会社日立ハイテクの請求には根拠がないと考えており、三次訴訟においてもその考えを主張していきます。

4. 企業結合

(1) 米国Bionova Holdings, Inc.の株式の取得について

当社の連結子会社である旭化成メディカル(株) (以下、「旭化成メディカル」) は旭化成メディカルの米国子会社であるAsahi Kasei Bioprocess Holdings, Inc.を通じて、バイオ医薬品製薬企業への製造プロセス開発受託、抗体医薬品GMP製造 (※) 受託を行うBionova Scientific, LLCの100%親会社であるBionova Holdings, Inc. (登記上の本店所在地：米国デラウェア州、CEO：Darren Head) を買収することを決定し、その手続きを2022年5月31日 (日本時間) に完了しました。

※GMPとはGood Manufacturing Practiceの略であり、医薬品製造業者が遵守すべき製造に関連する諸基準を定めたものです。GMPの厳格な基準に準拠して医薬品の製造をすることを医薬品GMP製造と呼んでいます。

① 企業結合の概要

I 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Bionova Holdings, Inc.

事業の内容 100%子会社のBionova Scientific, LLCにおけるバイオ関連企業への製造プロセス開発受託サービス、抗体医薬品GMP製造受託サービス、次世代抗体医薬品GMP製造受託サービス

II 企業結合を行った主な理由

Bionova Holdings, Inc.の買収により、旭化成メディカルはバイオプロセス製品事業、装置事業、バイオセーフティ試験受託サービス事業に加え、製造プロセス開発に強みを持つバイオ医薬品CDMO事業(*)を獲得することになります。製造プロセス開発やGMP製造は顧客の製品実現プロセスの中核をなすものであり、新薬開発・製造プロセスにおいて次世代抗体医薬品顧客を含む、より幅広い顧客層に多くのサービスを提供することができるようになります。

※バイオ医薬品CDMO事業とは、製薬会社に代わり、バイオ医薬品の製造プロセスの開発や製造そのものを受託するビジネスのことです。

III 企業結合日

2022年5月31日

IV 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

V 結合後企業の名称

Bionova Holdings, Inc.

VI 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0%

取得後の議決権比率 100%

VII 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とした株式取得であるため。

② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2023年3月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	42,882 百万円
取得原価		<u>42,882 百万円</u>

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 534百万円

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

I 発生したのれん

35,455百万円

II 発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

III 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,543 百万円
固定資産	13,246 百万円
資産合計	<u>14,789 百万円</u>
流動負債	1,491 百万円
固定負債	3,056 百万円
負債合計	<u>4,547 百万円</u>

⑦ のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

I 無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

顧客関連資産 6,559 百万円

II 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 20 年

- ⑧ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しています。なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(2) 米国Focus社の持分の取得について

当社の連結子会社である旭化成ホームズ(株) (以下、「旭化成ホームズ」) は、旭化成ホームズの米国子会社を通じて、住宅の建築工事を行う、Focus Plumbing LLC、Focus Framing, Door & Trim LLC、Focus Electric LLC、Focus Concrete, LLC及びFocus Fire Protection LLC (本社：米国ネバダ州、CEO：Steve Menzies、以下、5社を「Focus社」という。) の持分100%を取得する契約を2022年10月14日 (米国東部時間) に締結し、その手続きを2022年10月31日 (米国東部時間) に完了しました。

① 企業結合の概要

I 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Focus Plumbing LLC、Focus Framing, Door & Trim LLC、 Focus Electric LLC、Focus Concrete, LLC、Focus Fire Protection LLC
事業の内容	米国ネバダ州の建築における配管施工、躯体施工、電気施工、基礎施工、防火設備 施工

II 企業結合を行った主な理由

旭化成ホームズは、建築請負事業を中心とする国内事業の強化とともに、今後の成長を担う事業として「北米・豪州住宅」を掲げており、当社グループの『中期経営計画 2024 ～Be a Trailblazer～』においても、グループの次なる成長を牽引する事業である10のGrowth Gears (“GG10”) の1つに位置付けています。北米事業では、2018年にアリゾナ州を中心に事業を展開する大手建築部材サプライヤーであるErickson Framing Operations LLC、2020年には基礎工事や設備工事を行うAustin社(※1)、さらに2021年には配管工事を行うBrewer社(※2)を買収してきました。旭化成ホームズが持つ工業化住宅のノウハウを通じて、製造や施工現場における生産性や品質の向上を目指しています。

Focus社は、住宅用配管、躯体、電気、基礎などの工事を行う建築サプライヤーとして、ビルダーから高い信頼を得ています。また、Focus社が事業を展開するネバダ州は、人口増加に伴う住宅不足を背景に今後も堅調な住宅需要が想定され、隣接するアリゾナ州の既存事業とのシナジーも見込めることから、事業拡大に向けた最適なパートナーであると判断しました。引き続き、労働力不足や長い工事期間など、課題の多い米国の建築業界において、高品質な住まいの提供を目指します。

※1 Austin Electric Services, LLC、Austin Concrete & Stone LLC、Austin HVAC LLC の総称

※2 Brewer Companies, LLC、Brewer Enterprises, Inc.、Brewer Commercial Services, LLC、JBKB LLC、T-Plug LLC の総称

Ⅲ 企業結合日

2022年10月31日

Ⅳ 企業結合の法的形式

現金を対価とした持分の取得

Ⅴ 結合後企業の名称

Focus Plumbing LLC、Focus Framing, Door & Trim LLC、Focus Electric LLC、Focus Concrete, LLC、Focus Fire Protection LLC

Ⅵ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0%

取得後の議決権比率 100%

Ⅶ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とした持分の取得であるため。

② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年11月1日から2023年3月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	36,183百万円
取得原価		36,183百万円

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 724百万円

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

I 発生したのれん

34,952百万円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額です。

II 発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

- Ⅲ 償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	9,620 百万円
固定資産	986 百万円
資産合計	<u>10,606 百万円</u>
流動負債	<u>9,375 百万円</u>
負債合計	<u>9,375 百万円</u>

- ⑦ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しています。なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(3) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2021年12月16日(米国東部時間)に行われたItamar Medical Ltd.との企業結合について、前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額を見直した結果、暫定的に算定されたのれんの金額37,776百万円は、213百万円増加し、37,989百万円となりました。

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額
37,989百万円

- ② 発生原因
期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

- ③ 償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却

(第132期)

株主資本等変動計算書2022年4月1日から
2023年3月31日まで

旭化成株式会社

(単位：百万円)	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	特定災害 防止準備金	配当平均 積立金	
当期首残高	103,389	79,396	0	79,396	25,847	—	12,602	21	7,000
当期変動額									
特別償却準備金の積立						96			
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 89		
特定災害防止準備金の積立								1	
特定災害防止準備金の取崩								△ 1	
剰余金の配当									
当期純損失									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	96	△ 89	△ 0	—
当期末残高	103,389	79,396	0	79,396	25,847	96	12,513	21	7,000

(単位：百万円)	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計							
	別途積立金								
当期首残高	82,000	403,675	531,145	△ 6,218	707,711	64,465	△ 367	64,098	771,809
当期変動額									
特別償却準備金の積立		△ 96	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		89	—		—				—
特定災害防止準備金の積立		△ 1	—		—				—
特定災害防止準備金の取崩		1	—		—				—
剰余金の配当		△ 48,575	△ 48,575		△ 48,575				△ 48,575
当期純損失		△ 201,425	△ 201,425		△ 201,425				△ 201,425
自己株式の取得				△ 1,414	△ 1,414				△ 1,414
自己株式の処分				208	208				208
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△ 14,266	443	△ 13,823	△ 13,823
当期変動額合計	—	△ 250,007	△ 250,000	△ 1,207	△ 251,207	△ 14,266	443	△ 13,823	△ 265,030
当期末残高	82,000	153,668	281,145	△ 7,425	456,505	50,199	77	50,275	506,780

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(第132期)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産は定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(3) 修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(4) 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その見込額を計上しています。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、製品の製造及び販売を主な事業としています。製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に引き渡された時点で収益を認識しています。ただし、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である国内販売については、出荷時点で収益を認識しています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した著しい減額が生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) 繰延資産の処理方法

開発費は、支出時に全額費用計上しています。

(3) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(5) グループ通算制度の適用

グループ通算制度の適用を開始しています。

(会計方針の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。この変更による当事業年度の計算書類への影響はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

会社計算規則第115条の2第3項の定めに従って注記を省略しています。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

会社計算規則第115条の2第3項の定めに従って注記を省略しています。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書関係

当事業年度より、営業外費用の「休止設備関連費用」は重要性が増加したため独立掲記しています。

また、前事業年度において、独立掲記していた営業外収益の「債務保証損失引当金繰入額」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

Asahi Kasei Energy Storage Materials Inc.の株式評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
Asahi Kasei Energy Storage Materials Inc. 株式	28,984百万円 (関係会社株式評価損計上額257,730百万円)

なお、Asahi Kasei Energy Storage Materials Inc.株式の金額には、Polypore International, LP株式取得額に加えて、同社買収後に複数回実施した増資金額が含まれています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社株式及び関連会社株式について、移動平均法による原価法により評価しています。

当社は、2016年3月期に、当社の100%子会社であるAsahi Kasei Energy Storage Materials Inc.を通じて、Polypore International, LPの株式の100%を取得しました。なお、Asahi Kasei Energy Storage Materials Inc.株式は市場価格のない株式であり、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うことが求められます。

当社は、2023年3月8日開催の取締役会におけるセパレータ事業の事業運営方針の変更を踏まえて、Asahi Kasei Energy Storage Materials Inc.株式の実質価額に含まれているPolypore International, LPの株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度の検討を行い、その結果、実質価額が著しく低下した場合に該当したことから、帳簿価額の減額を行い、当事業年度の計算書類において、257,730百万円の関係会社株式評価損を計上しました。

同取締役会において、当社は、セパレータ事業の今後の事業方針として、北米市場を中心に、リチウムイオン電池用湿式セパレータ「ハイポア」に経営資源を集中し、急成長する高容量電池を搭載した電気自動車(EV)等の環境対応車用電池市場に注力していく旨の事業運営方針の変更を行いました。事業運営方針の変更を受けたPolypore International, LPの今後の事業計画には、リン酸鉄リチウム(LFP)系の正極を使用したリチウムイオン電池や、ハイブリッド車向けリチウムイオン電池等の、EV用途とは異なる市場における販売戦略等が反映されている一方、買収時に想定していたEV向けセパレータの拡大は困難な状況にあります。当社は、Asahi Kasei Energy Storage Materials Inc.株式の実質価額に含まれるPolypore International, LPの株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度の検討において、当該事業計画を考慮しました。

環境対応車市場を主体としたバッテリーセパレータ事業の事業環境は大きく変化しており、事業計画に含まれる将来の売上予測や営業利益率等の会計上の見積りに使用された主要な仮定は、見積りの不確実性の程度が高く、前提とした状況が悪化すれば、実質価額が著しく低下することにより、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、追加的な減損処理を行う可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,056,793 百万円

2. 偶発債務

保証債務 25,049 百万円
(うち共同保証による実質他社負担額) (492 百万円)
(うち被再保証金額) (13,203 百万円)

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権 164,778 百万円
(2) 長期金銭債権 15,905 百万円
(3) 短期金銭債務 353,974 百万円
(4) 長期金銭債務 18,159 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売 上 高 237,297 百万円
仕 入 高 272,998 百万円
販売費及び一般管理費 45,159 百万円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 53,455 百万円

なお、当社は、各関係会社に対して受託事務費用として、それぞれの費用項目の性質に応じて、各関係会社の利用割合等に基づき、その実費額(合計26,659百万円)を配賦しています。

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	損益計算書上の計上科目
事務所資産	建物	東京都千代田区	1,004	減損損失
火力発電設備	機械装置 他	宮崎県延岡市	622	減損損失
不織布製造設備	機械装置 他	滋賀県守山市	176	減損損失
その他	建物 他	宮崎県日向市 他	51	減損損失及び 事業構造改善費用

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っています。遊休資産については個別の資産単位毎に把握しています。

事務所資産、火力発電設備及び不織布製造設備については、将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額の全額を減額しました。

なお、その他のうち16百万円については、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示しています。

3. 火災損失

2022年4月9日に当社のベンベルグ工場において火災が発生したため、これに関わる損失金額を計上しています。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式 7,864千株

普通株式の自己株式の当事業年度末株式数には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式が1,776千株含まれています。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価下げ額	120,843 百万円
退職給付引当金超過額	17,231 百万円
固定資産処分損	5,275 百万円
減損損失	5,161 百万円
未収入金	2,568 百万円
修繕引当金	2,357 百万円
未払賞与	2,274 百万円
その他	4,864 百万円
繰延税金資産小計	160,573 百万円
評価性引当額	△121,155 百万円
繰延税金資産合計	39,418 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△22,730 百万円
固定資産圧縮積立金	△8,061 百万円
特別償却準備金	△42 百万円
その他	△996 百万円
繰延税金負債合計	△31,829 百万円

繰延税金資産（負債）の純額 7,589 百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しています。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	勘定科目	期末残高(百万円)
子会社	旭化成ホームズ(株)	所有直接 100.0%	グループ ファイナンス	資金借入 (注1)	△33,762	関係会社 短期借入金	106,947
	旭化成不動産レジデンス(株)	所有間接 100.0%	グループ ファイナンス	資金借入 (注1)	8,088	関係会社 短期借入金	23,022
	旭化成リフォーム(株)	所有間接 100.0%	グループ ファイナンス	資金借入 (注1)	2,431	関係会社 短期借入金	40,731
	旭化成ホームプロダクツ(株)	所有直接 100.0%	グループ ファイナンス	資金借入 (注1)	△1,284	関係会社 短期借入金	24,798
	旭化成 メディカル(株)	所有直接 100.0%	グループ ファイナンス	資金貸付 (注1)	37,648	関係会社 短期貸付金	37,648
				資金借入 (注1)	△13,078	関係会社 短期借入金	-
	Asahi Kasei Materials America, Inc.	所有直接 100.0%	グループ ファイナンス	資金貸付 (注1)	11,907	関係会社 短期貸付金	18,028
					△16,525	関係会社 長期貸付金	-
Asahi Kasei Holdings US, Inc.	所有直接 100.0%	グループ ファイナンス	資金借入 (注1)	10,183	関係会社 短期借入金	26,708	
関連会社	三菱ケミカル 旭化成エチレン(株)	所有直接 50.0%	製品の購入	原材料の購入 (注2)	132,357	買掛金	10,593

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) グループファイナンスにおける貸付金及び借入金は、グループファイナンス業務のための必要資金の貸付及び借入であり、返済期間は個別契約に基づき合理的な期間を定めています。なお、取引金額には、貸付金及び借入金における期首と期末の差額を記載しています。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実績を勘案して価格交渉等により決定されています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	365.62円
1株当たり当期純損失金額	△145.24円

(注1) 取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含まれています。(当事業年度1,776千株)

(注2) 取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれています。(当事業年度961千株)

監査報告書

会計監査人の監査報告書 (連結)

会計監査人の監査報告書 (単独)

監査役会の監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本 (連結)

独立監査人の監査報告書

旭化成株式会社
取締役会御中

2023年5月9日

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大野 功
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野祐一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 好田 健祐
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化成株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本 (単独)

独立監査人の監査報告書

旭化成株式会社
取締役会御中

2023年5月9日

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大野 功
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野祐一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 好田 健祐
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化成株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び海外を含む主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、海外主要拠点の往査を含め必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びにPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

- ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認しました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- ⑤ 杭工事に関して子会社である旭化成建材株式会社が三井不動産レジデンシャル株式会社他2社より提起された損害賠償請求訴訟の推移を見守るとともに、環境安全、品質保証、労働安全衛生などの活動の実効性について注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月9日

旭化成株式会社 監査役会

常勤監査役 中尾 正文 ㊟

常勤監査役 柴田 豊 ㊟

社外監査役 伊藤 鉄男 ㊟

社外監査役 望月 明美 ㊟

社外監査役 浦田 晴之 ㊟

以 上